

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 20 年 11 月

(第 56 卷・第 11 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	5
（3） 届出統計調査の受理	6
2 指定統計調査の承認	11
工業統計調査（経済産業省）	13
建築着工統計調査（国土交通省）	15
薬事工業生産動態調査（厚生労働省）	18
国民生活基礎調査（厚生労働省）	20
3 承認統計調査の承認	23
連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査（財務省）	25
人材マネジメントに関する実態調査（経済産業省）	26
内航船舶輸送統計予備調査（国土交通省）	27
集落営農活動実態調査（農林水産省）	29
たばこ小売販売業経営実態調査（財務省）	30
平成20年度建設業構造基本調査（国土交通省）	31
4 届出統計調査の受理	33
（1） 新規	35
平成20年住生活総合調査附帯調査（神奈川県）	35
次世代育成支援に関するアンケート調査（高島市）	36
奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査（奈良市）	37
大和郡山市次世代育成支援に係るニーズ調査（大和郡山市）	38
酒田市次世代育成支援に係るニーズ調査（酒田市）	39
取手市次世代育成支援に係るニーズ調査（取手市）	41
栃木市次世代育成支援に係るニーズ調査（栃木市）	42
東久留米市次世代育成支援に係るニーズ調査（東久留米市）	43
村上市次世代育成支援に関するニーズ調査（村上市）	44
大府市次世代育成支援に係るニーズ調査（大府市）	45
門真市商業・サービス業等に関する実態調査（門真市）	46
野田市子育てに関する意向調査（野田市）	47
桑名市次世代育成支援に係るニーズ調査（桑名市）	48
京丹後市母子家庭等自立促進計画策定に係るニーズ調査（京丹後市）	49
御所市次世代育成支援に関するニーズ調査（御所市）	51
ひとり親家庭等実態調査（大阪市）	52
京丹後市次世代育成支援に係るニーズ調査（京丹後市）	54
東松山市次世代育成支援に係るニーズ調査（東松山市）	55
坂戸市次世代育成支援に係るニーズ調査（坂戸市）	56
横須賀市子育て支援アンケート（横須賀市）	57
舞鶴市次世代育成支援に係るニーズ調査（舞鶴市）	58
高砂市次世代育成支援に関するニーズ調査（高砂市）	60
美祢市次世代育成支援に係るニーズ調査（美祢市）	61
防府市次世代育成支援に係るニーズ調査（防府市）	62

岩国市次世代育成支援に係るニーズ調査（岩国市）	63
べっぴん子供次世代育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査（別府市）	64
青森県子どもと子育てに関する調査（青森県）	65
氷見市次世代育成支援に関するニーズ調査（氷見市）	66
越前市次世代育成支援に係るニーズ調査（越前市）	67
下松市次世代育成支援に係るニーズ調査（下松市）	68
小松島市次世代育成支援に関するニーズ調査（小松島市）	69
筑紫野市次世代育成支援に係るニーズ調査（筑紫野市）	70
旭川市次世代育成支援に係るニーズ調査（旭川市）	72
龍ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査（龍ヶ崎市）	73
小平市次世代育成支援に関するニーズ調査（小平市）	74
横浜市次世代育成支援に係るニーズ調査（横浜市）	75
高槻市次世代育成支援に関するニーズ調査（高槻市）	77
2008年における愛知県内企業の海外事業活動調査（愛知県）	78
桐生市次世代育成支援に係るニーズ調査（桐生市）	79
三郷市次世代育成支援に係るニーズ調査（三郷市）	80
戸田市次世代育成支援に係るニーズ調査（戸田市）	81
珠洲市次世代育成支援に係るニーズ調査（珠洲市）	82
各務原市次世代育成支援に係るアンケート調査（各務原市）	83
広島市交通実態調査（広島市）	85
少子化・子育て環境現況把握のための県民意識調査（福島県）	86
千歳市子育て支援計画（後期計画）策定のためのアンケート調査（千歳市）	87
十和田市次世代育成支援に関するニーズ調査（十和田市）	88
船橋市次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査（船橋市）	89
滑川市次世代育成支援に関するニーズ調査（滑川市）	92
岐阜市次世代育成支援に係るニーズ調査（岐阜市）	93
東大阪市次世代育成支援に関するニーズ調査（東大阪市）	95
松山市次世代育成支援に係るニーズ調査（松山市）	96
豊後大野市次世代育成支援に係るニーズ調査（豊後大野市）	97
つがる市次世代育成支援に係るニーズ調査（つがる市）	98
我孫子市次世代育成支援に係るニーズ調査（我孫子市）	100
さいたま市次世代育成支援対策後期行動計画策定に係るニーズ調査（さいたま市）	101
秦野市次世代育成支援に係るニーズ調査（秦野市）	104
大津市次世代育成支援に関するアンケート調査（大津市）	106
つくみ子ども育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査（津久見市）	108
秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査（秋田市）	109
幸手市次世代育成支援行動計画（後期）実態調査（幸手市）	110
草加市次世代育成支援に係るニーズ調査（草加市）	111
柏市次世代育成支援行動計画に係るニーズ調査（柏市）	112
八千代市次世代育成支援行動計画後期計画策定に係るニーズ調査（八千代市）	115
五泉市次世代育成支援に係るニーズ調査（五泉市）	116
安城市次世代育成支援に係るニーズ調査（安城市）	117
京都市ひとり親家庭実態調査（京都市）	119
結婚と出産に関する意識調査（京都市）	120
京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査（京都市）	121
笠岡市次世代育成支援に係るニーズ調査（笠岡市）	122
飯塚市次世代育成支援に係るニーズ調査（飯塚市）	124
霧島市次世代育成支援に係るニーズ調査（霧島市）	125
平成20年度医療と健康に関する県民意識調査（岩手県）	126
五所川原市次世代育成支援に係るニーズ調査（五所川原市）	127
男鹿市次世代育成支援に関するニーズ調査（男鹿市）	128
次世代育成支援対策行動計画後期実施計画策定にかかるニーズ調査（水戸市）	130
那須烏山市次世代育成支援に係るニーズ調査（那須烏山市）	132

矢板市次世代育成支援に係るニーズ調査（矢板市）	133
第2次夢育て・たちかわ子ども21プラン策定のための市民意向調査（立川市）	134
茅ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査（茅ヶ崎市）	137
小浜市次世代育成支援に係るニーズ調査（小浜市）	138
甲斐市次世代育成支援に係るニーズ調査（甲斐市）	139
平成20年度静岡市女性の労働実態調査（静岡市）	140
加古川市次世代育成支援に係るニーズ調査（加古川市）	142
五條市次世代育成支援に係るニーズ調査（五條市）	143
東温市次世代育成支援に係るニーズ調査（東温市）	144
朝倉市次世代育成支援に係るニーズ調査（朝倉市）	145
鹿嶋市次世代育成支援に係るニーズ調査（鹿嶋市）	147
熊谷市次世代育成支援に係るニーズ調査（熊谷市）	148
鶴ヶ島市次世代育成支援に係るニーズ調査（鶴ヶ島市）	149
日高市次世代育成支援に関するニーズ調査（日高市）	150
八女市次世代育成支援に係るニーズ調査（八女市）	151
鳥栖市次世代育成支援に関するニーズ調査（鳥栖市）	152
P C B含有電気機器保有状況調査（北九州市）	153
地理空間情報活用推進に関する実態調査（国土交通省）	154
真岡市次世代育成支援に係るニーズ調査（真岡市）	155
宮津市次世代育成支援に係るニーズ調査（宮津市）	157
姫路市地域福祉計画改定のための市民意向調査（姫路市）	158
東広島市次世代育成支援に係るニーズ調査（東広島市）	159

(2) 変更

平成20年住生活総合調査拡大調査（長崎県）	162
平成20年住生活総合調査拡大調査（京都市）	164
平成20年住生活総合調査拡大調査（宮崎県）	166
平成20年住生活総合調査（山梨県）	168
平成20年住生活総合調査拡大調査（新潟県）	170
平成20年住生活総合調査拡大調査（栃木県）	172
平成20年住生活総合調査（拡大調査）（福井県）	174
平成20年住生活総合調査拡大調査（滋賀県）	176
平成20年住生活総合調査拡大調査（東京都）	178
平成20年住生活総合調査拡大調査（明石市）	180
平成20年住生活総合調査拡大調査（茨城県）	182
平成20年住生活総合調査拡大調査（神戸市）	184
平成20年住生活総合調査拡大調査（兵庫県）	186
平成20年住生活総合調査拡大調査（高知県）	188
平成20年住生活総合調査拡大調査（福岡市）	189
平成20年住生活総合調査拡大調査（山口県）	191
平成20年住生活総合調査拡大調査（福岡県）	193
平成20年住生活総合調査拡大調査（仙台市）	195
平成20年住生活総合調査拡大調査（石川県）	197
平成20年住生活総合調査（拡大調査）（北九州市）	199
平成20年住生活総合調査（拡大調査）（京都府）	201
平成20年住生活総合調査拡大調査（和歌山県）	203
平成20年住生活総合調査（沖縄県）	205
平成20年住生活総合調査拡大調査（佐賀県）	207
平成20年住生活総合調査拡大調査（東京都）	209
平成20年住生活総合調査拡大調査（名古屋市）	210
賃金・雇用実態調査（久留米市）	212
国家公務員給与等実態調査（人事院）	213
一般職の国家公務員の任用状況調査（人事院）	215

福祉行政報告例（厚生労働省）	218
全国企業短期経済観測調査（日本銀行）	225
日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）	227
建築物滅失統計調査（国土交通省）	229
地域児童福祉事業等調査（厚生労働省）	231
平成20年住生活総合調査（拡大調査）（島根県）	232
(3) 中止	234
国民健康保険疾病分類別医療統計調査（福岡県）	234
産炭地域炭鉱住宅実態調査（福岡県）	235
東京都生計分析調査試験調査（東京都）	237
5 参考	239
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	241
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	245

1 統計調査の審査状況 (総括表)

指定統計調査の承認等の状況

(平成20年11月分)

1 指定統計調査の実施承認

指定統計調査の名称	申請者	主な承認事項	承認月日
建築着工統計調査(統計法第7条第2項)	国土交通大臣	承認事項の変更 建築基準法(昭和25年法律第201号)の改正を踏まえ、同法の規定を引用する部分について変更を行うほか、調査方法(電磁的記録による調査票の提出)や調査関係書類の保存期間等に係る規定について、実態に合わせ、適切な表記となるよう変更を行う。	H20.11.26
工業統計調査(統計法第7条2項)	経済産業大臣	承認事項の変更 1 調査の範囲 日本標準産業分類の改定(平成19年11月6日付け総務省告示第618号)に伴い、「調査の範囲」について「大分類F - 製造業」の表記を「大分類E - 製造業」に改める。 2 別紙様式第2工業調査票甲及び別紙様式第3工業調査票乙 (1) 平成19年調査限りの調査事項を削除する。 (2) 平成20年調査から、事業所の名称等についてプレプリントを導入することに伴い、「1 事業所の名称及び所在地」欄及び「2 本社又は本店の名称及び所在地」欄の不要となる文字(都道府県、市区町村など)を削除する。 (3) その他、記入者の記入しやすさを考慮し、一部のレイアウトの変更や説明文等を追加する。 3 別表1結果の公表の方法及び期日 (1) 閲覧の場所のうち、(財)経済産業調査会経済統計情報センターが移転したことに伴い、同センターの住所を新住所に変更する。 (2) 公表の方法のうち閲覧に、「1 kmメッシュ」を追加する。	H20.11.26
薬事工業生産動態統計調査(統計法第7条2項)	厚生労働大臣	承認事項の変更 1 改正薬事法に基づき、医療機器については新たな一般的名称及び分類番号に変更されたことに伴い、分類番号欄の桁数を変更する。	H.20.11.26

		<p>2 特掲医薬品、特掲医薬部外品の定義を要綱に記載する。</p> <p>3 特掲医薬品のうち漢方製剤について、剤型別の表章を行わず、漢方製剤名ごとの表章を行う。</p>	
<p>国民生活基礎調査 (統計法第7条第2項)</p>	<p>厚生労働大臣</p>	<p>承認事項の変更</p> <p>政府管掌健康保険が平成20年10月から全国健康保険協会管掌健康保険に移行することに伴い、医療保険の加入状況に関する設問の選択肢中の当該保険の名称を新名称に変更する。</p>	<p>H20.11.19</p>

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
27540 (旧 27105)	H20.11.7	連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査 医療状況実態統計調査票	財務大臣
27541 (旧)	H20.11.7	人材マネジメントに関する実態調査 人材マネジメントに関する実態調査票	経済産業大臣
27542 (旧)	H20.11.7	内航船舶輸送統計予備調査 内航船舶輸送統計予備調査調査票	国土交通大臣
27543 (旧)	H20.11.7	内航船舶輸送統計予備調査 内航船舶輸送統計予備調査に関するアンケート調査票(予備 調査対象向け)	国土交通大臣
27544 (旧)	H20.11.7	内航船舶輸送統計予備調査 内航船舶輸送統計予備調査に関するアンケート調査票(指定 統計対象者向け)	国土交通大臣
27545 (旧)	H20.11.11	集落営農活動実態調査 集落営農活動実態調査票	農林水産大臣
27546 (旧 23606)	H20.11.26	たばこ小売販売業経営実態調査 たばこ小売販売業経営実態調査票	財務大臣
27547 (旧 26283)	H20.11.26	平成20年度建設業構造基本調査 平成20年度建設業構造基本調査票	国土交通大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
108088	H20.9.25	平成20年住生活総合調査附帯調査	神奈川県知事
108089	H20.11.4	次世代育成支援に関するアンケート調査	高島市長
108090	H20.11.4	奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査	奈良市長
108091	H20.11.4	大和郡山市次世代育成支援に係るニーズ調査	大和郡山市長
108092	H20.11.5	酒田市次世代育成支援に係るニーズ調査	酒田市長
108093	H20.11.5	取手市次世代育成支援に係るニーズ調査	取手市長
108094	H20.11.5	栃木市次世代育成支援に係るニーズ調査	栃木市長
108095	H20.11.5	東久留米市次世代育成支援に係るニーズ調査	東久留米市長
108096	H20.11.5	村上市次世代育成支援に関するニーズ調査	村上市長
108097	H20.11.5	大府市次世代育成支援に係るニーズ調査	大府市長
108098	H20.11.5	門真市商業・サービス業等に関する実態調査	門真市長
108099	H20.11.6	野田市子育てに関する意向調査	野田市長
108100	H20.11.6	桑名市次世代育成支援に係るニーズ調査	桑名市長
108101	H20.11.6	京丹後市母子家庭等自立促進計画策定に係るニーズ調査	京丹後市長
108102	H20.11.6	御所市次世代育成支援に関するニーズ調査	御所市長
108103	H20.11.7	ひとり親家庭等実態調査	大阪市長
108104	H20.11.11	京丹後市次世代育成支援に係るニーズ調査	京丹後市長
108105	H20.11.11	東松山市次世代育成支援に係るニーズ調査	東松山市長
108106	H20.11.11	坂戸市次世代育成支援に係るニーズ調査	坂戸市長
108107	H20.11.11	横須賀市子育て支援アンケート	横須賀市長
108108	H20.11.11	舞鶴市次世代育成支援に係るニーズ調査	舞鶴市長
108109	H20.11.11	高砂市次世代育成支援に関するニーズ調査	高砂市長
108110	H20.11.11	美祢市次世代育成支援に係るニーズ調査	美祢市長
108111	H20.11.11	防府市次世代育成支援に係るニーズ調査	防府市長
108112	H20.11.11	岩国市次世代育成支援に係るニーズ調査	岩国市長
108113	H20.11.11	べっぴん子ども次世代育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査	別府市長
108114	H20.11.12	青森県子どもと子育てに関する調査	青森県知事
108115	H20.11.12	氷見市次世代育成支援に関するニーズ調査	氷見市長
108116	H20.11.12	越前市次世代育成支援に係るニーズ調査	越前市長
108117	H20.11.12	下松市次世代育成支援に係るニーズ調査	下松市長
108118	H20.11.12	小松島市次世代育成支援に関するニーズ調査	小松島市長
108119	H20.11.12	筑紫野市次世代育成支援に係るニーズ調査	筑紫野市長
108120	H20.11.14	旭川市次世代育成支援に係るニーズ調査	旭川市長
108121	H20.11.14	龍ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査	龍ヶ崎市長
108122	H20.11.14	小平市次世代育成支援に関するニーズ調査	小平市長

108123	H20.11.14	横浜市次世代育成支援に係るニーズ調査	横浜市 市長
108124	H20.11.14	高槻市次世代育成支援に関するニーズ調査	高槻市 市長
108125	H20.11.17	2008年における愛知県内企業の海外事業活動調査	愛知県 知事
108126	H20.11.17	桐生市次世代育成支援に係るニーズ調査	桐生市 市長
108127	H20.11.17	三郷市次世代育成支援に係るニーズ調査	三郷市 市長
108128	H20.11.17	戸田市次世代育成支援に係るニーズ調査	戸田市 市長
108129	H20.11.17	珠洲市次世代育成支援に係るニーズ調査	珠洲市 市長
108130	H20.11.17	各務原市次世代育成支援に係るアンケート調査	各務原市 市長
108131	H20.11.17	広島市交通実態調査	広島市 市長
108132	H20.11.18	少子化・子育て環境現況把握のための県民意識調査	福島県 知事
108133	H20.11.18	千歳市子育て支援計画（後期計画）策定のためのアンケート調査	千歳市 市長
108134	H20.11.18	十和田市次世代育成支援に関するニーズ調査	十和田市 市長
108135	H20.11.18	船橋市次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査	船橋市 市長
108136	H20.11.18	滑川市次世代育成支援に関するニーズ調査	滑川市 市長
108137	H20.11.18	岐阜市次世代育成支援に係るニーズ調査	岐阜市 市長
108138	H20.11.18	東大阪市次世代育成支援に関するニーズ調査	東大阪市 市長
108139	H20.11.18	松山市次世代育成支援に係るニーズ調査	松山市 市長
108140	H20.11.18	豊後大野市次世代育成支援に係るニーズ調査	豊後大野市 市長
108141	H20.11.19	つがる市次世代育成支援に係るニーズ調査	つがる市 市長
108142	H20.11.19	我孫子市次世代育成支援に係るニーズ調査	我孫子市 市長
108143	H20.11.19	さいたま市次世代育成支援対策後期行動計画策定に係るニーズ調査	さいたま市 市長
108144	H20.11.19	秦野市次世代育成支援に係るニーズ調査	秦野市 市長
108145	H20.11.19	大津市次世代育成支援に関するアンケート調査	大津市 市長
108146	H20.11.19	つくみ子ども育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査	津久見市 市長
108147	H20.11.20	秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査	秋田市 市長
108148	H20.11.20	幸手市次世代育成支援行動計画（後期）実態調査	幸手市 市長
108149	H20.11.20	草加市次世代育成支援に係るニーズ調査	草加市 市長
108150	H20.11.20	柏市次世代育成支援行動計画に係るニーズ調査	柏市 市長
108151	H20.11.20	八千代市次世代育成支援行動計画後期計画策定に係るニーズ調査	八千代市 市長
108152	H20.11.20	五泉市次世代育成支援に係るニーズ調査	五泉市 市長
108153	H20.11.20	安城市次世代育成支援に係るニーズ調査	安城市 市長
108154	H20.11.20	京都市ひとり親家庭実態調査	京都市 市長
108155	H20.11.20	結婚と出産に関する意識調査	京都市 市長
108156	H20.11.20	京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査	京都市 市長
108157	H20.11.20	笠岡市次世代育成支援に係るニーズ調査	笠岡市 市長
108158	H20.11.20	飯塚市次世代育成支援に係るニーズ調査	飯塚市 市長

108159	H20.11.20	霧島市次世代育成支援に係るニーズ調査	霧島市長
108160	H20.11.25	平成20年度医療と健康に関する県民意識調査	岩手県知事
108161	H20.11.25	五所川原市次世代育成支援に係るニーズ調査	五所川原市長
108162	H20.11.25	男鹿市次世代育成支援に関するニーズ調査	男鹿市長
108163	H20.11.25	次世代育成支援対策行動計画後期実施計画策定にかかるニーズ調査	水戸市長
108164	H20.11.25	那須烏山市次世代育成支援に係るニーズ調査	那須烏山市長
108165	H20.11.25	矢板市次世代育成支援に係るニーズ調査	矢板市長
108166	H20.11.25	第2次夢育て・たちかわ子ども21プラン策定のための市民意向調査	立川市長
108167	H20.11.25	茅ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査	茅ヶ崎市長
108168	H20.11.25	小浜市次世代育成支援に係るニーズ調査	小浜市長
108169	H20.11.25	甲斐市次世代育成支援に係るニーズ調査	甲斐市長
108170	H20.11.25	平成20年度静岡市女性の労働実態調査	静岡市長
108171	H20.11.25	加古川市次世代育成支援に係るニーズ調査	加古川市長
108172	H20.11.25	五條市次世代育成支援に係るニーズ調査	五條市長
108173	H20.11.25	東温市次世代育成支援に係るニーズ調査	東温市長
108174	H20.11.25	朝倉市次世代育成支援に係るニーズ調査	朝倉市長
108175	H20.11.26	鹿嶋市次世代育成支援に係るニーズ調査	鹿嶋市長
108176	H20.11.26	熊谷市次世代育成支援に係るニーズ調査	熊谷市長
108177	H20.11.26	鶴ヶ島市次世代育成支援に係るニーズ調査	鶴ヶ島市長
108178	H20.11.26	日高市次世代育成支援に関するニーズ調査	日高市長
108179	H20.11.26	八女市次世代育成支援に係るニーズ調査	八女市長
108180	H20.11.26	鳥栖市次世代育成支援に関するニーズ調査	鳥栖市長
108181	H20.11.27	P C B含有電気機器保有状況調査	北九州市長
108182	H20.11.28	地理空間情報活用推進に関する実態調査	国土交通大臣
108183	H20.11.28	真岡市次世代育成支援に係るニーズ調査	真岡市長
108184	H20.11.28	宮津市次世代育成支援に係るニーズ調査	宮津市長
108185	H20.11.28	姫路市地域福祉計画改定のための市民意向調査	姫路市長
108186	H20.11.28	東広島市次世代育成支援に係るニーズ調査	東広島市長

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
208068	H20.9.29	平成20年住生活総合調査拡大調査	長崎県知事
208069	H20.10.3	平成20年住生活総合調査拡大調査	京都市長
208070	H20.10.14	平成20年住生活総合調査拡大調査	宮崎県知事
208071	H20.10.16	平成20年住生活総合調査	山梨県知事
208072	H20.10.17	平成20年住生活総合調査拡大調査	新潟県知事

208073	H20.10.21	平成20年住生活総合調査拡大調査	栃木県知事
208074	H20.10.21	平成20年住生活総合調査(拡大調査)	福井県知事
208075	H20.10.21	平成20年住生活総合調査拡大調査	滋賀県知事
208076	H20.10.22	平成20年住生活総合調査拡大調査	東京都知事
208077	H20.10.22	平成20年住生活総合調査拡大調査	明石市長
208078	H20.10.23	平成20年住生活総合調査拡大調査	茨城県知事
208079	H20.10.23	平成20年住生活総合調査拡大調査	神戸市長
208080	H20.10.24	平成20年住生活総合調査拡大調査	兵庫県知事
208081	H20.10.24	平成20年住生活総合調査拡大調査	高知県知事
208082	H20.10.27	平成20年住生活総合調査拡大調査	福岡市長
208083	H20.10.30	平成20年住生活総合調査拡大調査	山口県知事
208084	H20.10.30	平成20年住生活総合調査拡大調査	福岡県知事
208085	H20.10.30	平成20年住生活総合調査拡大調査	仙台市長
208086	H20.10.31	平成20年住生活総合調査拡大調査	石川県知事
208087	H20.10.31	平成20年住生活総合調査(拡大調査)	北九州市長
208088	H20.11.7	平成20年住生活総合調査拡大調査	京都府知事
208089	H20.11.7	平成20年住生活総合調査拡大調査	和歌山県知事
208090	H20.11.10	平成20年住生活総合調査	沖縄県知事
208091	H20.11.11	平成20年住生活総合調査拡大調査	佐賀県知事
208092	H20.11.12	平成20年住生活総合調査拡大調査	東京都知事
208093	H20.11.13	平成20年住生活総合調査拡大調査	名古屋市長
208094	H20.11.5	久留米市賃金・雇用実態調査	久留米市長
208095	H20.11.11	国家公務員給与等実態調査	人事院総裁
208096	H20.11.12	一般職の国家公務員の任用状況調査	人事院総裁
208097	H20.11.17	福祉行政報告例	厚生労働大臣
208098	H20.11.25	全国企業短期経済観測調査	日本銀行総裁
208099	H20.11.26	日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	文部科学大臣
208100	H20.11.26	建築物滅失統計調査	国土交通大臣
208101	H20.11.27	地域児童福祉事業等調査	厚生労働大臣
208102	H20.10.21	平成20年住生活総合調査(拡大調査)	島根県知事

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
308013	H20.11.13	国民健康保険疾病分類別医療統計調査	福岡県知事
308014	H20.11.20	産炭地域炭鉱住宅実態調査	福岡県知事
308015	H20.11.27	東京都生計分析調査試験調査	東京都知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 工業統計調査

【承認年月日】 平成20年11月26日【指定番号】 10

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に従業者数、製造品出荷額等を把握し、我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業者10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。昭和22年には統計法に基づく指定統計第10号として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従前は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）、を対象とすることとなった。昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来の丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成4年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。

【調査の構成】 1 - 工業調査票甲 2 - 工業調査票乙

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「工業統計速報」（調査年の翌年）、「工業統計表（産業編）〔概要版〕」、「工業統計表（産業編）」、「同（市区町村編）」、「同（企業統計編）」、「同（品目編）」、「同（用地・用水編）」、「同（工業地区編）」

(調査年の翌々年)「工業統計詳細情報」(閲覧)「1kmメッシュ」(閲覧)(表章)全国,都道府県,市区町村

【調査票名】 1 - 工業調査票甲

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者30人以上の事業所(製造,加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)50,188 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年12月31日現在 (系統)経済産業省 都道府県市(区)町村 調査員 報告者,経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年12月

【調査事項】 1.事業所の名称及び所在地,2.本社又は本店の名称及び所在地,3.他事業所の有無,4.経営組織,5.資本金額又は出資金額(会社に限る),6.従業者数,7.常用労働者毎月末現在数の合計,8.現金給与総額,9.原材料,燃料,電力の使用額,委託生産費,製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額,10.有形固定資産,11.リース契約による契約額及び支払額,12.製造品在庫額,半製品,仕掛品の価額及び原材料,燃料の在庫額,13.製造品の出荷額,在庫額等,14.品目別製造品出荷額,加工賃収入額及びその他収入額の合計金額,15.内国消費税額(酒税,たばこ税,揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。),16.製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合,17.主要原材料名,18.作業工程,19.工業用地及び工業用水,20.10,12及び13の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

【調査票名】 2 - 工業調査票乙

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者29人以下の事業所(製造,加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)449,913 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年12月31日現在 (系統)経済産業省 都道府県市(区)町村 調査員 報告者,経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年12月

【調査事項】 1.事業所の名称及び所在地,2.本社又は本店の名称及び所在地,3.他事業所の有無,4.経営組織,5.資本金額又は出資金額(会社に限る),6.従業者数,7.現金給与総額,8.原材料,燃料,電力の使用額,委託生産費,製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額,9.製造品出荷額等,10.品目別製造品出荷額,加工賃収入額及びその他収入額の合計金額,11.内国消費税額(酒税,たばこ税,揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。),12.製造品出荷額等に占める直接輸出額の割

合，13．主要原材料名及び簡単な作業工程，14．有形固定資産，15．14
に係る消費税の経理処理の状況，16．製造品在庫額，半製品及び仕掛品額の合
計金額，

【調査名】 建築着工統計調査

【承認年月日】 平成20年11月26日【指定番号】 32

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策本部情報・安全調査課建設統計室

【目的】 全国における建築物の建設の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得る。

【沿革】 建築の動態に関する統計は、戦前には市街地建築物法に基づく竣工建築物統計(内務省)があり、また商工省でも同様の資料によって建築許可統計を作成していたが、法律の適用地域が限定されており、地域内でも全部が集計されていないなどの欠点があった。戦後は建築調査会、臨時建築制限規則により築造許可、着工、竣工の3系列が作成されていたが、昭和25年に建築基準法の施行により現行統計が発足したものである。

【調査の構成】 1 - 建築着工統計調査票 2 - 補正調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「建設統計月報」「建築統計年報」(表章)都道府県、市

【調査票名】 1 - 建築着工統計調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)建築基準法第15条第1項の規定による建築工事届の行われた建築物 (抽出枠)建築工事届

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 報告者(都道府県)

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.着工予定期日, 2.工事の予定期間, 3.敷地の位置, 4.建築主の種別, 会社の資本金等, 5.工事種別, 6.構造, 7.建築物の用途(用途分類, 多用途の有無), 8.新築の場合における階数(地上及び地下の階数), 9.新築工事の場合における敷地面積, 10.床面積の合計, 11.工事費予定額, 12.工事別, 13.新設住宅の資金, 14.住宅の建築工法, 15.住宅の種類, 16.建て方, 17.利用関係, 18.住宅の戸数, 19.住宅の床面積の合計, 20.建築を伴う除去住宅戸数, 21.建築を伴う除去住宅の利用関係

【調査票名】 2 - 補正調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)建築基準法第15条第1項の規定による建築工事届の行われた建築物 (抽出枠)建築工事届

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)13,500 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 都道府県 職員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.着工予定期日, 2.工事の完了予定期日, 3.建築主, 4.工事種別, 5.構造, 6.建築物の用途, 7.建築物の数, 8.床面積の合計, 9.工事費予定額, 10.工事の変更, 11.実施床面積の合計, 12.工事実施額(主体工事実施額及び建築設備工事実施額)

【調査名】 薬事工業生産動態統計調査

【承認年月日】 平成20年11月26日【指定番号】 48

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 医薬品、医薬部外品及び医療機器に関する毎月の生産の実態等を明らかにする。

【沿革】 昭和27年3月11日に指定統計になっており、これまでの主な改正としては、昭和42年の集計の機械化、昭和48年の(1).調査対象(輸入販売業)の追加(2).調査事項(輸出入の状況)の追加、(3).調査票の統廃合(7調査票 6調査票)、(4).集計システムの変更、平成11年のフレキシブルディスクへの記録による申告の追加、平成17年の(1).輸入販売業の廃止、製造販売業の追加、(2).実生産医薬品に係る調査の廃止(6調査票 5調査票)がある。

【調査の構成】 1 - 第1票 医薬品生産(輸入)月報総括表 2 - 第2票 医薬品生産(輸入)月報 3 - 衛生材料生産(輸入)月報 4 - 医療機器生産(輸入)月報 5 - 医薬部外品生産(輸入)月報

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「薬事工業生産動態統計月報」及び「同年報」(月報については、調査月の翌々月末。年報については、翌年6月末までに公表。) (表章)全国

【調査票名】 1 - 第1票 医薬品生産(輸入)月報総括表

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)医薬品製造販売事務所及び製造所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,600 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末現在 (系統)厚生労働省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月10日までに、製造販売事務所は厚生労働大臣に、製造所は管轄都道府県知事に提出する。

【調査事項】 1.最終製品の生産(輸入)金額、出荷金額、月末在庫金額、2.男女別常用従業者数、臨時従業者の月間延人員

【調査票名】 2 - 第2票 医薬品生産(輸入)月報

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)医薬品製造販売事務所及び製造所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,600 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末現在 (系統)厚生労働省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月10日までに、製造販売事務所は厚生労働大臣に、製造所は管轄都道府県知事に提出する。

【調査事項】 医薬品の品名別生産（輸入）・出荷・月末在庫の金額・数量

【調査票名】 3 - 衛生材料生産（輸入）月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）医療機器製造販売事務所及び製造所
（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）30 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）厚生労働省
都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査月の翌月10日までに、製造販売事務所は厚生労働大臣に、製造所は管轄都道府県知事に提出する。

【調査事項】 衛生材料の品名別生産（輸入）・出荷・月末在庫の金額・数量

【調査票名】 4 - 医療機器生産（輸入）月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）医療機器製造販売事務所及び製造所
（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,500 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）厚生労働省
都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査月の翌月10日までに、製造販売事務所は厚生労働大臣に、製造所は管轄都道府県知事に提出する。

【調査事項】 医療機器の品名別生産（輸入）・出荷・月末在庫の金額・数量

【調査票名】 5 - 医薬部外品生産（輸入）月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）医薬部外品製造販売事務所及び製造所
（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）700 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）厚生労働省
都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査月の翌月10日までに、製造販売事務所は厚生労働大臣に、製造所は管轄都道府県知事に提出する。

【調査事項】 医薬部外品の品名別生産（輸入）・出荷・月末在庫の金額・数量

【調査名】 国民生活基礎調査

【承認年月日】 平成20年11月19日 **【指定番号】** 116

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室

【目的】 国民の保健，医療，福祉，年金，就業，介護，所得等国民生活の基礎的な事項を調査して，厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに，厚生労働省が実施する各種の世帯調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。

【沿革】 本調査は，「厚生行政基礎調査」(指定統計第60号を作成するための調査)，「国民健康調査」(指定統計第68号を作成するための調査)，「保健衛生基礎調査」(承認統計調査)及び「国民生活実態調査」(承認統計調査)を統合して，昭和61年を初年として開始されたものである。調査は，3年ごとに実施する大規模調査と，その中間の各年に実施する簡易な調査から構成される。平成13年の大規模調査においては，新たに「介護票」が設けられた。

【調査の構成】 1 - 世帯票 2 - 所得票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「平成21年国民生活基礎調査の概況」(平成22年5月末)，「平成21年国民生活基礎調査(報告書)」(平成22年度内)及びホームページによる公表 (表章)全国

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯及び世帯員 (属性)平成17年国勢調査の調査区から層化無作為抽出した1088地区内のすべての世帯 (抽出枠)平成17年国勢調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)50000 150000 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年6月4日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所設置市・特別区) 保健所 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年06月04日

【調査事項】 1.世帯に係る事項，(1)世帯員数，(2)単独世帯の状況，(3)調査年の5月中の家計支出総額等，(4)最多所得者，2.世帯員に係る事項，(1)世帯主との続柄，(2)性，(3)出生年月，(4)配偶者の有無，(5)医療保険の加入状況，(6)傷病の状況，(7)公的年金・恩給の受給状況，(8)公的年金の加入状況，(9)調査年の5月中の仕事の状況，(10)勤めか自営かの別，(11)勤め先での呼称

【調査票名】 2 - 所得票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯及び世帯員 (属性)世帯票の対象地区に設定された単位区から無作為抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員 (抽

出枠)平成17年国勢調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15000 45000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成20年7月16日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (市・特別区・福祉事務所設置町村) 福祉事務所 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年07月16日

【調査事項】 1.世帯に係る事項,(1)世帯区分,(2)生活意識の状況,2.世帯員に係る事項,(1)性,(2)出生年月,(3)所得の種類別金額(雇用者所得,事業所得,農耕・畜産所得,家内労働者所得,財産所得,社会保障給付金(公的年金,雇用保険,その他の社会保障給付金),仕送り,企業年金・個人年金等,その他の所得の別),(4)課税等状況別の金額(所得税,住民税,社会保険料(医療保険,年金保険,介護保険,その他),固定資産税の別),(5)企業年金・個人年金等の掛金の金額

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査

【実施機関】 財務省主計局給与共済課

【目的】 国家公務員共済組合の医療給付状況の実態を調査し、今後の短期給付事業の健全な運営を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 医療状況実態統計調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)「国家公務員共済組合事業統計年報」(平成22年2月)財務省HPにて公表(平成22年7月) (表章)全国

【調査票名】 1 - 医療状況実態統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月07日

【調査票承認期間終了日】 平成21年07月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)027540 調査票番号(旧)027105

【調査対象】 (地域)全国 (単位)共済組合の支部 (属性)国家公務員共済組合連合会を組織する共済組合の支部 (抽出枠)財務省で所有する連合会を組織する共済組合の支部名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)890 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成21年4月 (系統)財務省主計局 各財務局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月上旬

【調査事項】 1.組合区分, 2.各共済組合支部における通し番号, 3.組合員種別, 4.組合員・被扶養者の別, 5.一般・高齢者等別, 6.生年月, 7.性別, 8.標準報酬の等級及び月額, 9.疾病分類番号, 10.診療開始年月, 11.診療種別, 12.診療年月, 13.診療実日数, 14.一点単価, 15.共済組合に対する請求一点単価, 16.診療点数合計, 17.公費負担, 18.一部負担金額, 19.食事・生活療養費, 20.診療内容, 21.医療機関の種別, 22.高額療養費

【調査名】 人材マネジメントに関する実態調査

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 中小企業における人材マネジメントに関する取り組みを把握し、今後の中小企業庁の施策立案の参考とし、2009年版中小企業白書作成の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 人材マネジメントに関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)「2009年版中小企業白書」平成21年4月 (表章)全国

【調査票名】 1 - 人材マネジメントに関する実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月07日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票番号(新)027541 調査票番号(旧)027541

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類におけるA農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、G電気・ガス・熱供給・水道業、Hのうち郵便業、J金融業、保険業、Lのうち学术研究、Q複合サービス業、S公務(他に分類されるものを除く)及びT分類不能の産業を除く産業に属する企業(抽出枠)株式会社東京商工リサーチのデータベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/1,093,807 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年11月末 (系統)中小企業庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月12日

【調査事項】 1.会社概要、(1)所在地、(2)創業年、(3)業種、(4)資本金額、(5)従業者数、(6)直近3年間の損益の状況、(6)直近3年間の売上高・経常利益の傾向、(7)重要な経営資源等、2.雇用状況、(1)従業員の増減、(2)従業員数の増減の今後の方針、(3)直近10年間における正社員の新卒採用の状況、(4)直近10年間における中途採用の状況、(5)採用の円滑化のための取り組み、3.賃金の状況、4.従業員の満足度について、5.企業と従業員の関係について

【調査名】 内航船舶輸送統計予備調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課交通統計室

【目的】 内航船舶輸送統計調査（指定統計第103号）の新たな調査体系を確立するため、簡易調査票の調査項目、調査様式等の妥当性の検証及び層区分の判断材料となる全体の輸送量等の把握を目的とする。

【調査の構成】 1 - 内航船舶輸送統計予備調査票 2 - 内航船舶輸送統計予備調査に関するアンケート調査票（予備調査対象者向け） 3 - 内航船舶輸送統計に関するアンケート調査票（指定統計対象者向け）

【集計・公表】 （集計）中央集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表） （表章）全国

【経費】 9,583千円

【調査票名】 1 - 内航船舶輸送統計予備調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月07日

【調査票承認期間終了日】 平成21年03月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）027542 調査票番号（旧）027542

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）内航海運業法第3条（昭和27年法律第151号）に基づき内航運送をする事業について国土交通大臣に登録又は届出をした者のうち、総トン数20トン以上の船舶により輸送を行う者を営む者。ただし、内航船舶輸送統計（指定統計第103号）の調査対象者を除く。（抽出枠）内航船舶輸送統計対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）640 / 640 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月 （系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月19日

【調査事項】 1.フェイス事項, 2.船名及び船舶番号, 3.船舶の総トン数及び用途, 4.燃料消費量, 5.航海距離, 6.輸送した貨物の品目コード及び品名, 7.月間輸送量及び単位

【調査票名】 2 - 内航船舶輸送統計予備調査に関するアンケート調査票（予備調査対象者向け）

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月07日

【調査票承認期間終了日】 平成21年03月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）027543 調査票番号（旧）027543

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）内航海運業法第3条（昭和27年法律第151号）に基づき内航運送をする事業について国土交通大臣に登録又は届出をした者のうち、総トン数20トン以上の船舶により輸送を行う者を営む者。ただし、内航船舶輸送統計（指定統計第103号）の調査対象者を除く。（抽出枠）内航船舶輸送統計対象者名簿

出枠)内航船舶輸送統計対象者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)640/640 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年11月 (系統)国土交通省 民間調査機関
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月19日

【調査事項】 1.フェイス事項、2.社船及び運航船の船腹量、3.貨物輸送の実施の有無、
4.予備調査票の調査項目別の記入負担状況及び理由、5.積地・揚地の報告の
可能性、6.品目及び航路の傾向、7.航海期間の傾向、8.輸送距離の報告の
可能性、9.報告様式の媒体についての意向、10.輸送実績データ等の管理方
法・集計期間

【調査票名】 3 - 内航船舶輸送統計に関するアンケート調査票(指定統計対象者向け)

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月07日

【調査票承認期間終了日】 平成21年03月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27544 調査票番号(旧)27544

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)内航海運業法第3条(昭和27年法
律第151号)に基づき内航運送をする事業について国土交通大臣に登録又は届
出をした者のうち、総トン数20トン以上の船舶により輸送を行う者を営む者で
あって、内航船舶輸送統計(指定統計第103号)の調査対象者として国土交通
大臣の指定を受けた者。(抽出枠)内航船舶輸送統計対象者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)204/204 (配布)郵送 (収集)郵送 (記
入)自計 (把握時)平成20年11月 (系統)国土交通省 民間調査機関
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月19日

【調査事項】 1.フェイス事項、2.社船及び運航船の船腹量、3.内航船舶輸送統計調査
票の調査項目別の記入負担状況及び理由、4.品目及び積地・揚地のコード化へ
の対応可能性、5.報告様式の媒体についての意向、6.輸送実績データ等の管
理方法・集計期間

【調査名】 集落営農活動実態調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 「食料・農業・農村基本計画」において担い手として位置づけられ、「水田・畑作経営所得安定対策」の支援対象となった集落営農組織の育成・確保・支援に係る施策の企画・立案，推進等に必要な資料の整備を行う。

【調査の構成】 1 - 集落営農活動実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/統計センター委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」
(平成21年6月末) (表章)全国

【経費】 7,074千円

【調査票名】 1 - 集落営農活動実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月11日

【調査票承認期間終了日】 平成21年06月30日

【調査票番号】 調査票番号(新)027545 調査票番号(旧)027142

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農の代表者 (抽出枠)集落営農実態調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,880/7,156 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月1日現在 (系統)農林水産省
地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)3月1日現在

【調査事項】 集落営農活動の目的，組織の構成，運営，財務諸表の整備状況，納税の申告方法，経営展開，次期代表者の状況

【調査名】 たばこ小売販売業経営実態調査

【実施機関】 財務省理財局総務課たばこ塩事業室

【目的】 たばこ小売販売業者の経営実態を調査し、たばこ小売販売業許可事務等たばこ関係行政の適正な運用に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - たばこ小売販売業経営実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)調査結果の一部を財政制度等審議会たばこ事業等分科会に報告し(平成21年3月)、その他の調査結果報告は平成21年6月に公表(表章)全国(沖縄を除く)

【経費】 2,855千円

【調査票名】 1 - たばこ小売販売業経営実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年05月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)027546 調査票番号(旧)023606

【調査対象】 (地域)全国(沖縄を除く) (単位)事業所 (属性)たばこ小売販売業の許可を受けている事業所 (抽出枠)製造たばこ小売販売業許可台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/300,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)財務省理財局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年12月31日

【調査事項】 1.氏名(商店名)所在地及び販売店コード, 2.たばこ小売販売の許可(指定)を受けた年, 3.経営形態, 4.店舗の経営について, 5.営業形態, 6.店舗規模, 7.成人識別自動販売機の導入に伴うたばこの売上高の変化

【調査名】 平成20年度建設業構造基本調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局建設市場整備課

【目的】 建設業の基本的な産業構造を明らかにするとともに、その中長期的変化を把握し、建設産業政策の展開に資する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年度建設業構造基本調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)国土交通省HPに掲載(平成21年度10月) (表章)全国

【経費】 16,444千円

【調査票名】 1 - 平成20年度建設業構造基本調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年03月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)027547 調査票番号(旧)026283

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業法第3条の規定により、建設業の許可を受けている企業であって、建設工事施工統計調査において、総売上高のうち建設工事完成工事高が80%以上を占める企業 (抽出枠)平成18年度建設工事施工統計調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)22,097/47,063 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年3月末日 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成21年01月07日~平成21年01月23日

【調査事項】 1.基本的な事項(組織形態、資本金、総資本額、経常利益) 2.営業活動, 3.取引関係, 4.経営管理, 5.従業者, 6.建設機械・設備, 7.組織化・事業の共同化, 8.経営革新・事業の再構築

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 平成20年住生活総合調査付帯調査

【実施機関】 神奈川県県土整備部住宅課

【目的】 住宅のリフォーム、住み替えなどの住まいに関する情報の入手について県民の動向を把握し、住宅に関する適切な情報提供の検討資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査付帯調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 未定 (表章) 都道府県

【経費】 1,692千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査付帯調査票

【受理年月日】 平成20年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)108088 受理番号(旧)108088

【調査対象】 (地域) 神奈川県全域 (単位) 世帯 (属性) 国勢調査対象世帯 (抽出枠) 国土交通省「平成20年住生活総合調査」対象世帯

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 6,200 / 3,590,241 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 神奈川県 市町村 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 未定 (実施期日) 平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅をリフォームする際に参考とする情報について、(1) 住宅リフォームについての考え、(2) 住宅リフォームの参考情報源、(3) 住宅リフォームの際に得たい情報、2. 高齢社会に対応した住宅施策について、(1) 高齢者世帯向け住宅の情報源、(2) 高齢となった際の住宅に関する不安、(3) 「高齢者向け優良賃貸住宅」について、(4) 「高齢者円滑入居賃貸住宅」及び「高齢者専用賃貸住宅」について、3. 住宅瑕疵担保履行法について、(1) 同法の認知状況、(2) 同法を認知したきっかけ

【調査名】 次世代育成支援に関するアンケート調査

【実施機関】 高島市健康福祉部子ども家庭総務課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 次世代育成支援に関するアンケート調査

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 750千円

【調査票名】 1 - 次世代育成支援に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成20年11月04日

【受理番号】 受理番号（新）108089 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）高島市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）（1194名）及び就学児童（小学1～6年生）（2239名）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1194 2239 （配布）郵送又は小学校等経由 （収集）郵送又は小学校等経由 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）高島市 報告者又は高島市 小学校・幼稚園・保育園 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月14日～28日

【調査事項】 （就学前児童用）1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等，（就学児童用）1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 奈良市保健福祉部子育て支援室子育て課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童保護者用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月04日

【受理番号】 受理番号（新）108090 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）奈良市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,381 / 17,704 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）奈良市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月19日～12月09日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 児童の保育の状況及び希望等

【調査票名】 2 - 就学児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月04日

【受理番号】 受理番号（新）108090 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）奈良市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,449 / 20,408 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）奈良市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月19日～12月09日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 大和郡山市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 大和郡山市福祉健康づくり部こども福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及びホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 1,200千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月04日

【受理番号】 受理番号（新）108091 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大和郡山市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,300 / 4,497 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）大和郡山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月04日

【受理番号】 受理番号（新）108091 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大和郡山市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,300 / 5,017 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）大和郡山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 酒田市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 酒田市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「子育て支援行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成21年12月） （表章）市区町村

【経費】 500千円

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108092 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）酒田市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）児童手当扶助事業名簿，保育料算定名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,970/4,892 （配布）郵送及び施設を通じての配布 （収集）郵送及び施設を通じての回収 （記入）自計 （把握時）平成20年10月末現在 （系統）酒田市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月10日～28日

【調査事項】 1. 家族状況，2. 就労状況，3. 保育サービスの利用状況，4. 病児・病後児保育，5. 一時預かり，6. 宿泊を伴う一時預かり，7. 学童保育，8. ベビーシッター，9. ファミリーサポートセンター，10. 育児休業制度，11. 日頃の子育て，12. 子どもの虐待，13. 子育ての環境，14. 生活の優先度，15. 市の施策への要望

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108092 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）酒田市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）児童手当扶助事業名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,895 （配布）小学校を通じての配布 （収集）小学校を通じての回収 （記入）自計 （把握時）平成20年10月末現在 （系統）酒田市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月10日～28日

【調査事項】 1. 家族状況，2. 就労状況，3. 学童保育，4. 病児・病後児保育，5. 一時預かり，6. 宿泊を伴う一時預かり，7. ベビーシッター，8. ファミリーサポートセンター，9. 育児休業制度，10. 日頃の子育て，11. 子どもの虐待，

12．子育ての環境，13．生活の優先度，14．市の施策への要望

【調査名】 取手市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 取手市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 998千円

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108093 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）取手市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 5,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）取手市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月13日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108093 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）取手市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 5,372 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）取手市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月13日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 栃木市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 栃木市保健福祉部福祉トータルサポートセンター

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108094 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）栃木市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）280 / 3, 192 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）栃木市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月09日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108094 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）栃木市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）280 / 3, 436 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）栃木市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月09日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 東久留米市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 東久留米市子ども家庭部青少年・幼児政策担当課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童保護者用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「ニーズ調査報告書」（平成21年4月）（表章）市区町村

【経費】 3,056千円

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108095 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東久留米市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 5,643 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東久留米市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月14日～平成21年03月31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108095 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東久留米市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300 / 6,346 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東久留米市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月14日～平成21年03月31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 村上市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 村上市福祉保健部社会福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学校児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年6月）（表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108096 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）村上市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,310 （配布）郵送及び市立保育園を通じて配布 （収集）郵送及び市立保育園を通じて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）村上市 報告者, 村上市 保育園 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月04日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108096 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）村上市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,810 （配布）郵送及び市立小学校を通じて配布 （収集）郵送及び市立小学校を通じて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）村上市 報告者, 村上氏 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月04日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 大府市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 大府市健康福祉部児童課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童保護者用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表 （表章）市区町村

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108097 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大府市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 4,194 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大府市 報告者 大府市 民間委託

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月14日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号（新）108097 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大府市内全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 3,667 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大府市 報告者 大府市 民間委託

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月14日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 門真市商業・サービス業等に関する実態調査

【実施機関】 門真市市民生活部生活産業課

【目的】 門真市内商業・サービス業等の実態把握と事業継続の条件を明らかにする

【調査の構成】 1 - 門真市商業・サービス業に関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成21年4月 (表章)市区町村

【経費】 351千円

【調査票名】 1 - 門真市商業・サービス業に関する実態調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号(新)108098 受理番号(旧)108098

【調査対象】 (地域)大阪府門真市内 (単位)事業所 (属性)民営事業所 (抽出枠)
平成18年事業所・企業統計調査結果事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,427/4,837 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月31日時点 (系統)門
真市 大阪府立産業開発研究所 報告者 大阪府立産業開発研究所 門真市

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月上旬

【調査事項】 1.事業所概要、2.最近の経営状況、3.事業所の立地について、4.地域
との関わり、5.販売又はサービス提供の動向について、6.今後の方針、課題
について

【調査名】 野田市子育てに関する意向調査

【実施機関】 野田市保健福祉部児童家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果冊子」及び市ホームページ等にて公表 （表章）市区町村

【経費】 1,917千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号（新）108099 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）野田市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,865 / 8,198 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号（新）108099 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）野田市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,553 / 7,764 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 桑名市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 桑名市産業振興部商工課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童保護者用調査票 2 - 就学児童保護者用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年4月）（表章）市区町村

【経費】 2,200千円

【調査票名】 1 - 就学前児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号（新）108100 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）桑名市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0歳～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 7,900 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）桑名市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号（新）108100 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）桑名市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 8,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）桑名市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 京丹後市母子家庭等自立促進計画策定に係るニーズ調査

【実施機関】 京丹後市保健福祉部子育て支援課

【目的】 母子、寡婦及び父子家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、就労支援や子育て・生活支援といった総合的な自立支援施策を進めるための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 母子家庭調査票 2 - 父子家庭調査票 3 - 寡婦家庭調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」及びホームページにて公表(平成21年3月) (表章) 市区町村

【経費】 1,393千円

【調査票名】 1 - 母子家庭調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号(新)108101 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)京丹後市全域 (単位)世帯 (属性)母子家庭 (抽出枠)児童扶養手当対象者名簿, 福祉医療受給者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)519 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月07日~12月01日

【調査事項】 仕事, 住居, 家庭生活, 子供の養育等重層的調査

【調査票名】 2 - 父子家庭調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号(新)108101 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)京丹後市全域 (単位)世帯 (属性)父子世帯 (抽出枠)児童扶養手当対象者名簿, 福祉医療受給者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)117 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月07日~12月01日

【調査事項】 実態を網羅するとともに, 家庭生活, 子供の養育費等を重点調査

【調査票名】 3 - 寡婦家庭調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号(新)108101 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)京丹後市全域 (単位)世帯 (属性)寡婦世帯 (抽出枠)児童扶養手当対象者名簿, 福祉医療受給者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)88 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月07日～12月01日

【調査事項】 高齢期に向けた不安の把握,子育て中の課題を現在の施策に活かす調査

【調査名】 御所市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 御所市市民福祉部児童課

【目的】 市民の子育てに関する生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の行動計画を策定するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 窓口閲覧, 広報誌掲載, ホームページにて公表 (表章) 市区町村

【経費】 1,471千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号(新)108102 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 御所市全域 (単位) 世帯 (属性) 就学前児童(0~5歳)がいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000 / 1,190 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 御所市 報告者 御所市

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年01月08日~31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月06日

【受理番号】 受理番号(新)108102 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 御所市全域 (単位) 世帯 (属性) 小学校修了前児童がいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000 / 1,431 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 御所市 報告者 御所市

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年01月08日~31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 ひとり親家庭等実態調査

【実施機関】 大阪市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭支援担当課

【目的】 大阪市内のひとり親家庭等を対象に現況の課題と各制度の利用実態や充足度、市民ニーズ等について把握し大阪市ひとり親家庭等自立促進計画の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 母子世帯用調査票 2 - 父子世帯用調査票 3 - 寡婦世帯用調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(平成20年度末) (表章)市区町村

【経費】 4,699千円

【調査票名】 1 - 母子世帯用調査票

【受理年月日】 平成20年11月07日

【受理番号】 受理番号(新)108103 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪市内全域 (単位)世帯 (属性)母子世帯 (抽出枠)住民基本台帳閲覧リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,879/34,407 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)11月1日現在 (系統)大阪市 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月末日

【調査事項】 1.フェイス事項, 2.子どもについて, 3.仕事について, 4.家計について, 5.養育費について, 6.住宅について, 7.各種支援施策について

【調査票名】 2 - 父子世帯用調査票

【受理年月日】 平成20年11月07日

【受理番号】 受理番号(新)108103 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪市内全域 (単位)世帯 (属性)父子世帯 (抽出枠)住民基本台帳閲覧リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)453/5,714 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)11月1日現在 (系統)大阪市 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月末日

【調査事項】 1.フェイス事項, 2.子どもについて, 3.仕事について, 4.家計について, 5.養育費について, 6.住宅について, 7.各種支援施策について

【調査票名】 3 - 寡婦世帯用調査票

【受理年月日】 平成20年11月07日

【受理番号】 受理番号(新)108103 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪市内全域 (単位)世帯 (属性)寡婦世帯 (抽出枠)住民基本台帳閲覧リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自
計（把握時）11月1日現在（系統）大阪市 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月末

【調査事項】1．フェイス事項，2．仕事について，3．家計について，4．養育費につい
て，5．住宅について，6．各種支援施策について

【調査名】 京丹後市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 京丹後市保健福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」及びホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 952千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108104 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京丹後市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）957 / 2,926 （配布）メール便 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）京丹後市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月13日 12月01日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108104 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京丹後市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）543 / 3,729 （配布）メール便 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）京丹後市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月13日～12月01日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 東松山市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 東松山市教育部青少年こども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年4月）
（表章）市区町村

【経費】 578千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108105 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東松山市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 4,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東松山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108105 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東松山市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 4,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東松山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査名】 坂戸市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 坂戸市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）ホームページにて公表（平成21年5月以降） （表章）市区町村

【経費】 1,599千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108106 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）坂戸市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,100 / 4,383 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）坂戸市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108106 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）坂戸市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,100 / 5,375 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）坂戸市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 横須賀市子育て支援アンケート

【実施機関】 横須賀市こども育成部こども青少年企画課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,004千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108107 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）横須賀市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 22,618 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）横須賀市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108107 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）横須賀市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 22,831 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）横須賀市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 舞鶴市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 舞鶴市教育委員会社会教育部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童母親用調査票 2 - 就学前児童父親用調査票 3 - 就学児童母親用調査票 4 - 就学児童父親用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及びホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 795千円

【調査票名】 1 - 就学前児童母親用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108108 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）舞鶴市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/4,992 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）舞鶴市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月5日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学前児童父親用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108108 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）舞鶴市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/4,992 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）舞鶴市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月5日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 就学児童母親用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108108 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）舞鶴市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）の

いる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）500/5,449（配布）郵送（収集）

郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）舞鶴市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年12月5日まで

【調査事項】1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】4 - 就学児童父親用調査票

【受理年月日】平成20年11月11日

【受理番号】受理番号（新）108108 受理番号（旧）

【調査対象】（地域）舞鶴市全域（単位）世帯（属性）就学児童（小学1～6年生）の
いる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）500/5,449（配布）郵送（収集）

郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）舞鶴市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年12月5日まで

【調査事項】1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 高砂市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 高砂市福祉部児童福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学校児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 724千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108109 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）高砂市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,414 / 5,646 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）高砂市 調査員 報告者, 高砂市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月25日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108109 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）高砂市全域 （単位）世帯 （属性）小学校児童（1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,459 / 5,855 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）高砂市 調査員 報告者, 高砂市 世帯

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月25日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 美祢市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 美祢市市民福祉部地域福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成21年8月） （表章）市区町村

【経費】 2,603千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108110 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）美祢市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）907 （配布）郵送及び幼稚園等にて配布 （収集）郵送及び幼稚園等にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）美祢市 幼稚園等 報告者，美祢市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母の就労状況，就労希望，3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108110 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）美祢市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,059 （配布）郵送及び小学校にて配布 （収集）郵送及び小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）美祢市 小学校 報告者，美祢市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母の就労状況，就労希望，3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 防府市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 防府市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」（平成22年3月）（表章）市区町村

【経費】 950千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108111 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）防府市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,100 / 4,666 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）防府市 調査員報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108111 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）防府市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 4,964 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）防府市 調査員報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 岩国市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 岩国市健康福祉部こども支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年6月）（表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108112 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）岩国市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,163 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）岩国市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108112 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）岩国市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,702 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）岩国市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 べっぴん子ども次世代育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査

【実施機関】 別府市福祉保健部児童家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年4月） （表章）市区町村

【経費】 2,146千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108113 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）別府市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 2,821 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）別府市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）108113 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）別府市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800 / 4,508 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）別府市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 青森県子どもと子育てに関する調査

【実施機関】 青森県健康福祉部こどもみらい課

【目的】 県民の子育て意識やニーズなどを把握し、「健やかに子どもを生き育てる環境づくり」を進めるための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 子どもと子育てに関する調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)県ホームページにて公表(平成21年2月) (表章)都道府県

【経費】 5,555千円

【調査票名】 1 - 子どもと子育てに関する調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)108114 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)青森県全域 (単位)世帯 (属性)中学3年生まで(0~15歳)の子どもがいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/110,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年11月17日現在 (系統)青森県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月17日~30日

【調査事項】 1.フェイス事項及び家庭について, 2.理想の子ども数・現実の子ども数について, 3.子ども数の減少について, 4.仕事と子育ての両立について, 5.夫婦の家事・育児参加について, 6.育児に関する不安・悩みについて, 7.育児サービスの利用状況, 8.子どもの遊びや環境について, 9.子育て支援活動への参加の意思について, 10.児童環境づくりのための行政への要望等

【調査名】 氷見市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 氷見市企画広報室

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 980千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108115 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）氷見市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 2, 236 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）氷見市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108115 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）氷見市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 2, 698 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）氷見市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～11月28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 越前市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 越前市福祉保健部児童福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年度策定の後期行動計画冊子内にて公表） （表章）市区町村

【経費】 200千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108116 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）越前市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300/4,534 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）越前市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月05日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108116 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）越前市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）900/5,971 （配布）小学校にて配布 （収集）小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）越前市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月05日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 下松市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 下松市健康福祉部児童家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」（平成22年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108117 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）下松市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）下松市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年2月中旬まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108117 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）下松市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）下松市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年2月中旬まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 小松島市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 小松島市保健福祉部児童福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年3月）及び市ホームページにて公表（平成21年4月以降）（表章）市区町村

【経費】 1,250千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108118 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小松島市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0から5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 1,837 （配布）郵送及び保育所にて配布 （収集）郵送及び保育所にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）小松島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108118 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小松島市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 1,159 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）小松島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 筑紫野市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 筑紫野市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 15歳以上の市民用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）「調査結果報告所」及び市ホームページにて公表（平成21年8月） （表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108119 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）筑紫野市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/5,984 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年4月1日現在 （系統）筑紫野市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）108119 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）筑紫野市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/6,174 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年4月1日現在 （系統）筑紫野市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 15歳以上の市民用調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)108119 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)筑紫野市全域 (単位)個人 (属性)15歳以上の市民 (抽出枠)
住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,500/84,099 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)筑紫野市 民間委託
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~15日

【調査事項】 1.世帯の状況, 2.結婚・出産・子育ての状況及び希望等

【調査名】 旭川市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 旭川市子育て支援部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22から26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年5月） （表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108120 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）旭川市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,438/16,252 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）旭川市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108120 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）旭川市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,634/17,563 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）旭川市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 龍ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査

【実施機関】 龍ヶ崎市健康福祉部こども福祉課、龍ヶ崎市環境生活部商工振興課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22から26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）市広報紙及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 1,521千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108121 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）龍ヶ崎市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/4,051 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）龍ヶ崎市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108121 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）龍ヶ崎市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/4,876 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）龍ヶ崎市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 小平市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 小平市次世代育成部児童課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22から26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月）（表章）市区町村

【経費】 1,815千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108122 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小平市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,173 / 10,863 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月15日現在 （系統）小平市 委託業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月18日～30日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108122 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小平市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,100 / 5,001 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月15日現在 （系統）小平市 委託業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月18日～30日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 学童クラブの利用状況及び希望等

【調査名】 横浜市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 横浜市子ども青少年局企画調整課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）調査結果の概要を公表（平成21年5月）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年4月）（表章）市区町村

【経費】 8,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108123 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）横浜市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 195,452 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）横浜市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～平成21年01月30日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108123 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）横浜市全域 （単位）世帯 （属性）小学生児童（6～11歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 203,256 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）横浜市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月17日～平成21年01月30日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 高槻市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 高槻市子ども部子ども育成室子育て総合支援センター

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）冊子、市ホームページにて公表（平成21年4月末） （表章）市区町村

【経費】 2,035千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108124 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）高槻市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 19,413 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）高槻市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母の就労状況，就労希望，3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月14日

【受理番号】 受理番号（新）108124 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）高槻市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 20,083 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）高槻市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母の就労状況，就労希望，3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 2008年における愛知県内企業の海外事業活動調査

【実施機関】 愛知県産業労働部産業立地通商課

【目的】 愛知県内に本社を置く企業の海外拠点の実態を継続的に把握することにより、県内企業の国際化の動向を知るとともに企業の海外事業活動への支援の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 2008年における愛知県内企業の海外事業活動調査 2 - 2008年における海外事業活動調査附属アンケート

【集計・公表】 (集計)地方集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成21年8月に有償発行、平成21年7月に報道発表、HPにて公表 (表章)都道府県

【経費】 400千円

【調査票名】 1 - 2008年における愛知県内企業の海外事業活動調査

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)108125 受理番号(旧)108125

【調査対象】 (地域)愛知県内 (単位)企業 (属性)海外に進出しているか、進出しているとみられる愛知県内企業 (抽出枠)独自に収集した名簿(670社)及び書籍・新聞等から収集した名簿(50社)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)720/720 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年12月末現在 (系統)愛知県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月~平成21年02月

【調査事項】 1.会社概要(社名、住所、資本金、従業員数、業態、業種) 2.海外拠点について(従業員数、日本からの派遣(役員含)、法人資本金、本社出資比率)

【調査票名】 2 - 2008年における海外事業活動調査附属アンケート

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)108125 受理番号(旧)108125

【調査対象】 (地域)愛知県内 (単位)企業 (属性)海外に進出しているか、進出しているとみられる愛知県内企業 (抽出枠)独自に収集した名簿(670社)及び書籍・新聞記事等から収集した名簿(50社)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)720 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年12月末現在 (系統)愛知県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月~平成21年02月

【調査事項】 1.企業名、2.今後の海外拠点についての方向性、2.今後の海外生産比率についての方向性、3.新たに進出を検討している国について

【調査名】 桐生市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 桐生市保健福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 桐生市次世代育成支援後期行動計画策定にかかるニーズ調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年4月） （表章）市区町村

【経費】 260千円

【調査票名】 1 - 桐生市次世代育成支援後期行動計画策定にかかるニーズ調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108126 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）桐生市全域 （単位）世帯 （属性）0歳（334人/788人）、1～2歳（333人/1565人）、3～5歳（333人/2770人）、6～8歳（334人/3274人）、9～11歳（333人/3318人）、12～15歳（333人/3496人）の児童のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/15,211（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）桐生市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年11月28日～12月20日

【調査事項】 1. 基本的属性（年齢や家族構成等）、2. 保護者の就労状況と子育ての両立支援にかかわること、3. 子育て環境の実態について、4. 保育の実態と対応について、5. 子育ての相談、支援について、6. 放課後児童クラブについて、7. 子どもの生活環境について

【調査名】 三郷市児童育成行動計画（後期計画）策定ニーズ調査

【実施機関】 三郷市福祉部子ども支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、三郷市自動育成行動計画の後期計画（平成22から26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「集計結果報告書」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 1,800千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108127 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）三郷市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,350 / 5,187 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月20日現在 （系統）三郷市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108127 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）三郷市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）650 / 7,806 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月20日現在 （系統）三郷市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月20日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 戸田市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 戸田市こども青少年部こども家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」及び市ホームページにて公表（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 2,090千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108128 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）戸田市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 5,766 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）戸田市民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108128 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）戸田市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,539 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）戸田市民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 珠洲市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 珠洲市福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108129 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）珠洲市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）400 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）珠洲市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108129 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）珠洲市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）750 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）珠洲市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 各務原市次世代育成支援に係るアンケート調査

【実施機関】 各務原市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学校児童用調査票 3 - 一般世帯用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）広報紙及び市ホームページにて公表（平成21年7月） （表章）市区町村

【経費】 1,438千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108130 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）各務原市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,600/10,208 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）各務原市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 児童の保育の状況及び希望等

【調査票名】 2 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号（新）108130 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）各務原市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300/9,143 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）各務原市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 放課後児童クラブ（学童保育）の利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 一般世帯用調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)108130 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)各務原市全域 (単位)世帯 (属性)一般家庭(40歳以上) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/72,480 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)各務原市 民間委託報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~平成21年01月31日

【調査事項】 1.子育て及び児童健全育成について地域・行政に対する希望等

【調査名】 広島市交通実態調査

【実施機関】 広島市道路交通局道路交通企画課

【目的】 現況の交通実態を把握し、広島市都市・地域総合交通戦略策定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 広島市交通実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 未定 (表章) 市区町村

【経費】 23,000千円

【調査票名】 1 - 広島市交通実態調査調査票

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)108131 受理番号(旧)108131

【調査対象】 (地域) 広島市全域 (単位) 個人 (属性) 広島市の全世帯から無作為に抽出した約63,600世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 63,600 / 509,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年11月下旬から平成20年12月中旬の平日の1日 (系統) 広島市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年12月31日

【調査事項】 1. 性別、年齢、職業、普通自動車免許の有無、自動車保有の有無、2. 出発地(建物の名称)・到着地(建物の名称), 出発時刻・到着時刻, 3. 移動目的, 4. 利用交通手段(利用した順序、乗車駅・降車駅), 5. 移動した回数

【調査名】 少子化・子育て環境現況把握のための県民意識調査

【実施機関】 福島県保健福祉部子育て支援課

【目的】 子育てや少子化に関する県民の意識やニーズの変化の状況や現在の子育て支援の環境の実態を把握し、その要因の分析を行い、時期行動計画策定のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 少子化・子育て環境現況把握のための県民意識調査

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)印刷物及び件ホームページにて公表(平成21年4月) (表章)都道府県

【経費】 2,500千円

【調査票名】 1 - 少子化・子育て環境現況把握のための県民意識調査

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号(新)108132 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)福島県内一円 (単位)個人 (属性)福島県内に居住している20から49歳までの男女 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,000/711,923 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年11月1日現在 (系統)福島県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月15日まで

【調査事項】 1.子どものいない人,(1)年齢・居住地・職業・親との同居の有無等の違いによる生活スタイル,(2)結婚観,(3)家族観,(4)少子化に関する意識等,2.子どものいる人,(1)年齢・居住地・職業・親との同居の有無等の違いによる子育てに関する意識,(2)理想の子ども数,(3)実際の子ども数,(4)少子化に関する意識等

【調査名】 千歳市子育て支援計画（後期計画）策定のためのアンケート調査

【実施機関】 千歳市保健福祉部子育て推進課

【目的】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 3,600千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108133 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）千歳市 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,587 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）千歳市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日 12月10日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108133 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）千歳市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,663 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）千歳市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月27日～12月10日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 十和田市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 十和田市健康福祉部

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「次世代育成支援対策行動支援計画書（後期）」内で公表（平成22年3月）（表章）市区町村

【経費】 1,100千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108134 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）十和田市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 3,160 （配布）郵送及び保育園にて配布 （収集）郵送及び保育園にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）十和田市 保育園 報告者, 十和田市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108134 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）十和田市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 3,925 （配布）郵送及び学校にて配布 （収集）郵送及び学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）十和田市 学校 報告者, 十和田市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 船橋市次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査

【実施機関】 船橋市子育て支援部児童家庭課

【目的】 次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度に行う船橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定にあたり、平成17年に策定した「船橋市次世代育成支援行動計画（ふなばし・あいプラン）」の成果を検証するとともに、サービス利用者の意向及び生活実態並びにサービスの量的及び質的なニーズを把握し、船橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定に資する。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学生用調査票 3 - 中高生用調査票 4 - 市民男女用調査票 5 - 事業所用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 5,155千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108135 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）船橋市全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（保護者）（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 23,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）船橋市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1.子どもとその家族の状況, 2.子どもの預け先, 3.母親の出産前後の退職状況, 4.母親の就労意欲と就労希望, 5.一時預かりの対応と今後の希望等

【調査票名】 2 - 小学生用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108135 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）船橋市全域 （単位）個人 （属性）小学校1～6年生（保護者）と4～6年生の本人 （抽出枠）児童生徒数一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 32000 1000 / 15400 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）船橋市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～14日

【調査事項】 1.子どもとその家族の状況, 2.子どもの預け先, 3.母親の出産前後の退職状況, 4.母親の就労意欲と就労希望, 5.一時預かりの対応と今後の希望等

【調査票名】 3 - 中高生用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号(新)108135 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)船橋市全域 (単位)個人 (属性)中高生 (抽出枠)児童生徒数
一覧

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200/4,800 (配布)学校にて
配布 (収集)学校にて配布 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)
船橋市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~14日

【調査事項】 1.食事の状況,2.起床の状況,3.学校からの帰宅時間,4.学校のある
ときの睡眠時間,5.家事の手伝い,6.学校以外の自習時間等

【調査票名】 4 - 市民男女用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号(新)108135 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)船橋市全域 (単位)個人 (属性)市民男女(18~64歳) (抽
出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/210,000 (配布)郵送
(収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)船橋市 民間委
託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~14日

【調査事項】 1.子どもを生き育てることについて,2.勤務状態,3.勤務先の従業者数,
4.勤務先の仕事と子育ての両立の制度等

【調査票名】 5 - 事業所用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号(新)108135 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)船橋市全域 (単位)事業所 (属性)従業員15人以上の事業所 (抽
出枠)商工会議所会員名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/3,400 (配布)郵送 (収集)
郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)船橋市 民間委託 報告
者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~14日

【調査事項】 1.事業所の業種及び組織,2.常時雇用の従業員,3.従業員の育児休業の
取得状況,4.就学前児童の子育て中の従業員,5.事務所の労務管理上の優先

度等

【調査名】 滑川市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 滑川市産業民生部福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 728千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108136 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）滑川市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）800/1,484 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）滑川市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年01月09日～22日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108136 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）滑川市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）800/1,595 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）滑川市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年01月09日～22日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 岐阜市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 岐阜市福祉部子ども家庭課

【目的】 子育て家庭及び20歳代を対象とした生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 20歳代男女調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 4,200千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108137 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）岐阜市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,800 / 21,912 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）岐阜市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月11日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108137 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）岐阜市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,700 / 24,151 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）岐阜市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月11日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 20歳代男女調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108137 受理番号（旧）

【調査対象】 (地域)岐阜市全域 (単位)個人 (属性)20歳代成人男女 (抽出枠)
住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/44,178 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)岐阜市 民間委託
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月11日~26日

【調査事項】 1.結婚に対する意識,2.子どもに対する意識,3.育児と仕事の関係での
女性の生き方についての考え方等

【調査名】 東大阪市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 東大阪市長福祉部こども家庭室こども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童調査票 2 - 小学校児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108138 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東大阪市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 25,853 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東大阪市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬～中旬

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．児童の保育の状況及び希望等

【調査票名】 2 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108138 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東大阪市全域 （単位）世帯 （属性）小学校児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 29,477 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東大阪市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬～12月中旬

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 松山市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 松山市保健福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」、後期行動計画の公表（平成22年3月）にあわせ調査結果を公表（表章）市区町村

【経費】 1,300千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108139 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）松山市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000 / 17,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）松山市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108139 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）松山市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000 / 18,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）松山市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 豊後大野市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 豊後大野市保健福祉部生活支援課、豊後大野市企画部企画調整課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」（平成22年3月）（表章）市区町村

【経費】 970千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108140 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）豊後大野市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 1,291 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）豊後大野市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月04日～18日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月18日

【受理番号】 受理番号（新）108140 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）豊後大野市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 1,346 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）豊後大野市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月04日～18日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 つがる市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 つがる市福祉部福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学生児童用調査票 3 - 中学生・高校生用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年8月）（表章）市区町村

【経費】 1,744千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108141 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）つがる市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300 / 1,315 （配布）保育所にて配布 （収集）保育所にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）つがる市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月02日～17日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 小学生児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108141 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）つがる市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300 / 1,693 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）つがる市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月02日～17日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 中学生・高校生用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108141 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）つがる市全域 （単位）個人 （属性）中学生（180人/1075人）・高校生（120人/1088人） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180/1075 120/1088 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）つがる市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月02日～17日

【調査事項】 1．普段の生活について、2．お父さんお母さんについて、3．勉強や学校について

【調査名】 我孫子市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 我孫子市健康福祉部福祉相談課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 1,895千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108142 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）我孫子市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,472 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）我孫子市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月08日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108142 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）我孫子市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,447 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）我孫子市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月08日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 さいたま市次世代育成支援対策後期行動計画策定に係るニーズ調査
【実施機関】 さいたま市子ども未来部子育て企画課
【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。
【調査の構成】 1 - 未就学児童の保護者用アンケート調査票 2 - 就学児童の保護者用アンケート調査票 3 - 小学校高学年・中学生・高校生アンケート調査票 4 - 青年（18～24歳）調査票 5 - ひとり親世帯アンケート調査票 6 - 妊婦調査票
【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村
【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 未就学児童の保護者用アンケート調査票
【受理年月日】 平成20年11月19日
【受理番号】 受理番号（新）108143 受理番号（旧）
【調査対象】 （地域）さいたま市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳
【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 60,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）さいたま市 報告者
【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月09日
【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 保育サービスなどの利用状況及び希望等

【調査票名】 2 - 就学児童の保護者用アンケート調査票
【受理年月日】 平成20年11月19日
【受理番号】 受理番号（新）108143 受理番号（旧）
【調査対象】 （地域）さいたま市全域 （単位）世帯 （属性）小学1～4年生のいる世帯 （抽出枠）小学校のクラス名簿
【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 30,000 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）さいたま市 小学校 報告者
【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月09日
【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 学童保育などの利用状況及び希望等

【調査票名】 3 - 小学校高学年・中学生・高校生アンケート調査票
【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)108143 受理番号(旧)
【調査対象】 (地域)さいたま市全域 (単位)個人 (属性)小学校5・6年生(600人/20000人),中学生(900人/30000人),高校生(600人/4000人) (抽出枠)小・中・高校のクラス名簿
【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/54,000 (配布)学校にて配布 (収集)学校にて収集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)さいたま市 小学校・中学校・高校 報告者
【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~平成21年01月09日
【調査事項】 1.本人・家族の状況, 2.放課後・休日の過ごし方及び友人関係等

【調査票名】 4 - 青年(18~24歳)調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)108143 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)さいたま市全域 (単位)個人 (属性)18~24歳の青年 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/90,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)さいたま市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~平成21年01月09日

【調査事項】 1.本人・家族の状況, 2.就業の状況, 3.休日の過ごし方及び友人関係等

【調査票名】 5 - ひとり親世帯アンケート調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)108143 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)さいたま市全域 (単位)世帯 (属性)ひとり親世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/7,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)さいたま市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~平成21年01月09日

【調査事項】 1.世帯主及び世帯の状況, 2.就業の状況及び就労希望, 3.生活実態等

【調査票名】 6 - 妊婦調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)108143 受理番号(旧)

- 【調査対象】（地域）さいたま市全域（単位）個人（属性）12月の概ね1か月間に妊娠届けを提出した妊婦（抽出枠）
- 【調査方法】（選定）全数（客体数）1,000（配布）窓口にて配布（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）さいたま市 報告者
- 【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年12月01日～平成21年01月09日
- 【調査事項】 1.本人・家族の状況, 2.妊娠中・出産後の不安, 3.保険・医療への希望等

【調査名】 秦野市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 秦野市こども健康部保育課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 3,800千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108144 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）秦野市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）855 / 8,760（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）秦野市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年12月5日～

【調査事項】 1.子どもと家族の状況, 2.保護者の就労状況, 3.保育サービスの利用について, 4.子どもの病時・病後児保育について, 5.子どもの一時預かりについて, 6.子どもの宿泊を伴う一時預かりについて, 7.来年4月に小学校へ入学予定の児童を持つ保護者に対して児童ホームを利用したいかどうか, 8.ベビーシッターの利用について, 9.ファミリーサポートセンターの利用について, 10.子育て支援サービスについて, 11.育児休業制度の利用について, 12.子どもの妊娠・出産・育児について, 13.子どもの教育や保育について, 14.次世代育成支援(子育て支援)のあり方について, 15.子育てに関する不安や悩み等について,

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108144 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）秦野市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～4年生）のいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）547 / 5,859（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）秦野市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年12月5日～

【調査事項】 1.子どもと家族の状況, 2.保護者の就労状況, 3.児童ホームの利用につ

いて、4．子どもの病時・病後児保育について、5．子どもの一時預かりについて、6．子どもの宿泊を伴う一時預かりについて、7．ベビーシッターの利用について、8．ファミリーサポートセンターの利用について、9．子どもの育児について、10．次世代育成支援（子育て支援）のあり方について、11．子育てに関する不安や悩み等について

【調査名】 大津市次世代育成支援に関するアンケート調査

【実施機関】 大津市福祉子ども部福祉政策課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学生児童用調査票 3 - 13・16歳用調査票 4 - 市民用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 2,958千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108145 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大津市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,713 / 19,036 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大津市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 小学生児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108145 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大津市全域 （単位）世帯 （属性）小学生児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,860 / 20,662 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）大津市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 13・16歳用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108145 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）大津市全域 （単位）個人 （属性）13・16歳の青少年 （抽出

枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,632/6,912 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)大津市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月05日~19日

【調査事項】 青少年の生活実態や子育て観

【調査票名】 4 - 市民用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号(新)108145 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大津市全域 (単位)個人 (属性)一般市民(18~74歳) (抽
出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,632/243,417 (配布)郵送
(取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)大津市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月05日~19日

【調査事項】 市民の子育て観や子育て支援等の意向

【調査名】 つくみ子ども育成支援行動計画（後期）策定に関するニーズ調査

【実施機関】 津久見市福祉事務所

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学校児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年3月）, 「行動計画冊子」（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 489千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108146 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）津久見市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）618 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）津久見市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 児童の保育の状況及び希望等

【調査票名】 2 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月19日

【受理番号】 受理番号（新）108146 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）津久見市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）504 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）津久見市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 秋田市企画調整部男女共生・次世代育成支援室

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査報告書」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,109千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108147 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）秋田市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,292 / 15,261 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）秋田市 民間業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月12日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108147 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）秋田市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,078 / 17,284 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）秋田市 民間業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月12日～28日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 幸手市次世代育成支援行動計画（後期）実態調査

【実施機関】 幸手市健康福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 1,207千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108148 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）幸手市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600 / 2,240 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）幸手市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108148 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）幸手市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600 / 2,568 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）幸手市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 草加市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 草加市子ども未来部子ども政策課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,070千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108149 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）草加市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,200 / 13,723 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）草加市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108149 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）草加市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800 / 14,389 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）草加市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月05日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

調査名】 柏市次世代育成支援行動計画に係るニーズ調査

【実施機関】 柏市児童家庭部児童育成課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 独身者用調査票 4 - 小学生用調査票 5 - 中学生用調査票 6 - 高校生用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 2,950千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108150 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）柏市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 16,426 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）柏市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～17日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108150 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）柏市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 16,699 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）柏市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～17日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 独身者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)108150 受理番号(旧)
【調査対象】 (地域)柏市前期 (単位)個人 (属性)独身者(18~40歳)のいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳
【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/59,047 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)柏市 民間委託 報告者
【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~17日
【調査事項】 1.就労状況, 2.地域との関わり, 3.子育て観今日全般等

【調査票名】 4 - 小学生用調査票
【受理年月日】 平成20年11月20日
【受理番号】 受理番号(新)108150 受理番号(旧)
【調査対象】 (地域)柏市全域 (単位)個人 (属性)小学生(市内小学校の4/41校) (抽出枠)
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)-511,247/41 (配布)学校にて配布 (取集)学校にて取集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)柏市 小学校 報告者
【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~17日
【調査事項】 1.朝食・歯磨き習慣, 2.家族との関わり, 3.相談場所について等

【調査票名】 5 - 中学生用調査票
【受理年月日】 平成20年11月20日
【受理番号】 受理番号(新)108150 受理番号(旧)
【調査対象】 (地域)柏市全域 (単位)個人 (属性)中学生(市内中学校の4/22校) (抽出枠)
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)-511,247/22 (配布)学校にて配布 (取集)学校にて取集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)柏市 中学校 報告者
【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~17日
【調査事項】 1.家族・障害者との関わり, 2.相談場所について等

【調査票名】 6 - 高校生用調査票
【受理年月日】 平成20年11月20日
【受理番号】 受理番号(新)108150 受理番号(旧)
【調査対象】 (地域)柏市全域 (単位)個人 (属性)高校生(3/14校) (抽出枠)
【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)-511,278/14 (配布)学校にて配

布 (収集) 学校にて収集 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 柏
市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成 2 0 年 1 2 月 0 1 日 ~ 1 7 日

【調査事項】 1 . 家族・障害者との関わり , 2 . 将来の就労形態等

【調査名】 八千代市次世代育成支援行動計画後期計画策定に係るニーズ調査

【実施機関】 八千代市子ども部元気子ども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 3,499千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108151 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）八千代市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,100 / 12,609 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）八千代市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108151 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）八千代市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～3年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳及び学級編制表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）917 / 5,950 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）八千代市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 五泉市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 五泉市こども課子育て支援係

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）広報及び市ホームページにて公表（平成21年6月） （表章）市区町村

【経費】 900千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108152 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五泉市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,974 （配布）調査員（母子保健推進員）及び保育園・幼稚園にて配布 （収集）調査員（母子保健推進員）及び保育園・幼稚園にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五泉市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108152 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五泉市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～3年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）778 （配布）小学校にて配布 （収集）小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五泉市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 安城市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 安城市保健福祉部子ども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 20歳～30歳成人用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月）（表章）市区町村

【経費】 1,769千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108153 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）安城市全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（0～5歳）の保護者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 12,293 （配布）（行政連絡員）（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）安城市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日～31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108153 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）安城市全域 （単位）個人 （属性）就学児童（小学1～6年生）の保護者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 12,269 （配布）（行政連絡員）（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）安城市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日～31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 20歳～30歳成人用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)108153 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)安城市全域 (単位)個人 (属性)20歳から30歳の成人 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/27,265 (配布)(行政連絡員) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)安城市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月26日~31日

【調査事項】 結婚と子育てに関する意識調査

【調査名】 京都市ひとり親家庭実態調査

【実施機関】 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

【目的】 ひとり親家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、母子家庭及び寡婦自立促進計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 母子家庭用調査票 2 - 父子世帯用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」及び市ホームページにて公表（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 母子家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108154 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）世帯 （属性）20歳未満の児童を養育する母子世帯（抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,200 / 15,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）京都市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 母の就労，収入，3. 住居の状況，4. 児童の養育の状況，5. 養育費の状況，6. 現在の母子施策について，7. 子育て環境全般等

【調査票名】 2 - 父子世帯用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108154 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）世帯 （属性）20歳未満の児童を養育する父子世帯（抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,800 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）京都市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父の就労，収入，3. 住居の状況，4. 児童の養育の状況，5. 養育費の状況，6. 現在の父子施策について，7. 子育て環境全般等

【調査名】 結婚と出産に関する意識調査

【実施機関】 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

【目的】 次世代育成支援の後期行動計画(平成22～26年度)策定に当たり、結婚と出産に関する意識や実態を把握し、次代の親等に対する施策を検討する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 結婚と出産に関する意識調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(市ホームページにて公表)(平成21年4月) (表章)市区町村

【経費】 3,500千円

【調査票名】 1 - 結婚と出産に関する意識調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)108155 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)個人 (属性)18歳以上35歳未満の男女 (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録原票

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,500/327,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京都市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月26日まで

【調査事項】 1.世帯状況,2.少子化が社会に与える影響について,3.理想の子どもの数,4.少子化対策として効果ある施策について,5.結婚生活・独身生活の利点,6.結婚生活・独身生活の心配や不安,7.家庭や家族に関する考え方,8.仕事と生活の調和のために企業等に期待すること,9.行政が実施することが望ましい施策など

【調査名】 京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査

【実施機関】 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（市ホームページにて公表）（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108156 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100 / 69,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）京都市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母以外の子どもの預かり状況，3. 保育等サービスの利用状況及び利用希望，4. 病気や緊急時における保育等ニーズ，5. 一時預かりに関する保育等ニーズ，6. 育児休業制度の利用状況，7. 今後の就労希望，8. 子育て環境全般等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108156 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,200 / 73,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）京都市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況，2. 父母以外の子どもの預かり状況，3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等，4. 病気や緊急時における保育等ニーズ，5. 一時預かりに関する保育等ニーズ，6. 育児休業制度の利用状況，7. 今後の就労希望，8. 子育て環境全般等

【調査名】 笠岡市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 笠岡市市民部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童 0～2歳児の母親用調査票 2 - 就学前児童（3～5歳）保護者用調査票 3 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）市広報及び市ホームページにて公表（平成21年5月） （表章）市区町村

【経費】 1,660千円

【調査票名】 1 - 就学前児童 0～2歳児の母親用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108157 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）笠岡市全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（0～2歳児）の保護者 （抽出枠）子育て支援課の母子健診管理台帳

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）376 / 1,092 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査現在 （系統）笠岡市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月14日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 母の就労状況, 就労希望, 3. 考えや意識, 生活について, 4. 就労している母親に対する質問, 5. サービスの利用について, 6. ファミリーサポートセンターの利用について, 7. 地域子育て支援拠点事業の利用実態及び利用希望について, 8. 子育てサービスの認知度・利用度について, 9. 育児休業制度の利用について

【調査票名】 2 - 就学前児童（3～5歳）保護者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108157 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）笠岡市全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（3～5歳）の保護者（客体は、父母を半数ずつとする） （抽出枠）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,067 / 1,180 （配布）保育園・幼稚園にて配布 （収集）保育園・幼稚園の専用ボックスにて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）笠岡市 保育園・幼稚園 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月14日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 考えや意識, 生活について, 4. 就労している母親に対する質問, 5. 保育サービスの利用について, 6. サービスの利用について, 7. 子どもの病児・病後児保育について,

8．一時預かりについて，9．宿泊を伴う一時預かりについて，10．来年度就学予定の子どもの保護者に対する質問，11．ファミリーサポートセンターの利用について，12．地域子育て支援拠点事業の利用実態及び利用希望について，13．子育てサービスの認知度・利用度について，14．育児休業制度の利用について

【調査票名】 3 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)108157 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)笠岡市全域 (単位)個人 (属性)就学児童(小学1～3年生)の保護者 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,325 / 1,346 (配布)小学校にて配布 (収集)小学校にて収集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)笠岡市 小学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月14日～19日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用について，4．子どもの病児・病後の対応について，5．子どもの一時預かりについて，6．子どもの宿泊を伴う一時預かりについて，7．ファミリーサポートセンターの利用について

【調査名】 飯塚市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 飯塚市児童社会福祉部児童育成課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年5月）
（表章）市区町村

【経費】 1,950千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108158 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）飯塚市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/5,106 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）飯塚市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108158 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）飯塚市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/5,261 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）飯塚市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～12日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 霧島市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 霧島市保健福祉部児童福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 444千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108159 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）霧島市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 7,558 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）霧島市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号（新）108159 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）霧島市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 8,166 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）霧島市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 平成20年度医療と健康に関する県民意識調査

【実施機関】 岩手県保健福祉部保健福祉企画室企画担当課

【目的】 岩手県民の保健医療（福祉）に関する実態や意識を把握し、「県民みんなで支える岩手の地域医療プロジェクト推進事業」及び岩手県保健福祉計画（保健医療編）等に基づく施策の企画，立案，評価に活用するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年度医療と健康に関する県民意識調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）ホームページにて公表（平成21年4月） （表章）都道府県

【経費】 2,688千円

【調査票名】 1 - 平成20年度医療と健康に関する県民意識調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108160 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女個人 （抽出枠）各市町村の有する選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 1,110,297 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）岩手県報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年01月05日～19日

【調査事項】 県民保健医療及び福祉に関する実態や意識の把握に関する項目

【調査名】 五所川原市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 五所川原市福祉部家庭福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 1,445千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108161 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五所川原市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 2,150 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五所川原市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬から平成20年12月25日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108161 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五所川原市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 1,350 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五所川原市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬から平成20年12月25日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 男鹿市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 男鹿市市民福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 妊婦用調査票 2 - 就学前児童用調査票 3 - 小学校児童用調査票 4 - 中学校生徒用調査票 5 - 高校生年代用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年3月） （表章）市区町村

【経費】 593千円

【調査票名】 1 - 妊婦用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108162 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）男鹿市全域 （単位）世帯 （属性）妊婦のいる世帯 （抽出枠）母子手帳交付名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）30/76 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）男鹿市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月29日～12月06日

【調査事項】 1．妊婦自身及び世帯の状況，2．妊娠中の状況及び希望等

【調査票名】 2 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108162 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）男鹿市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）520/1,119 （配布）郵送及び保育所にて配布 （収集）郵送及び保育所にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）男鹿市 報告者，男鹿市 保育所 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月19日～12月06日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．児童の保育の状況及び希望等

【調査票名】 3 - 小学校児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108162 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）男鹿市全域 （単位）世帯 （属性）小学校児童（1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)650/1,303 (配布)小学校にて配布 (取集)小学校にて取集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)男鹿市 小学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月19日 12月06日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 4 - 中学校生徒用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108162 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)男鹿市全域 (単位)世帯 (属性)中学校生徒(1~3年生)のいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400/813 (配布)中学校にて配布 (取集)中学校にて取集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)男鹿市 中学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月19日~12月06日

【調査事項】 1. 生徒及び世帯の状況, 2. 自学自習事業の利用状況及び希望等

【調査票名】 5 - 高校生年代用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108162 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)男鹿市全域 (単位)世帯 (属性)高校生年代(1~3年生)のいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400/894 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)男鹿市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年11月19日~12月06日

【調査事項】 1. 子ども及び世帯の状況, 2. 就業希望状況及び要望等

【調査名】 次世代育成支援対策行動計画後期実施計画策定にかかるニーズ調査

【実施機関】 水戸市保健福祉部子ども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 一般家庭用調査票 4 - ヒアリング調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）「行動計画冊子」及び市ホームページにて公表（平成22年4月） （表章）市区町村

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108163 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）水戸市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/14,389 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）水戸市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108163 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）水戸市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/15,352 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）水戸市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月15日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 一般家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108163 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）水戸市全域 （単位）個人 （属性）13歳～49歳の市民 （抽出
枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/123,069 （配布）郵送
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）水戸市 民間委
託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月15日

【調査事項】 1.世帯の状況, 2.結婚・妊娠・出産・子育ての状況, 3.少子化に関して
の意見等

【調査票名】 4 - ヒアリング調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108163 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）水戸市全域 （単位）個人 （属性）乳幼児健診健診時の乳幼児の親
（抽出枠）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）300/70,000 （配布）調査員 （取
集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）水戸市 民間委託
報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月28日～12月15日

【調査事項】 1.保護者及び子どもの状況, 2.子育てについての悩みや不安の内容, 3.
行政に対する希望等

【調査名】 那須烏山市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 那須烏山市こども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（市ホームページにて公表）（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 3,300千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108164 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）那須烏山市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）園児名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）850 / 1,480 （配布）郵送又は幼稚園・保育園にて配布 （収集）郵送又は幼稚園・保育園にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）那須烏山市 幼稚園・保育園 報告者，那須烏山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月10日～19日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108164 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）那須烏山市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）児童名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,520 （配布）郵送又は小学校にて配布 （収集）郵送又は小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）那須烏山市 小学校 報告者，那須烏山市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月10日～19日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 矢板市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 矢板市市民福祉部社会福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108165 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）矢板市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,784 （配布）郵送又は幼稚園・保育園にて配布 （収集）郵送又は幼稚園・保育園にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）矢板市 報告者、矢板市 幼稚園等 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108165 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）矢板市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,371 （配布）郵送又は小学校にて配布 （収集）郵送又は小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）矢板市 報告者、矢板市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 第2次夢育て・たちかわ子ども21プラン策定のための市民意向調査

【実施機関】 立川市子ども家庭部子育て推進課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童家庭用調査票 2 - 小学校児童家庭用調査票 3 - 中学生・高校生世代家庭用調査票 4 - 小学5年生本人用調査票 5 - 中学生・高校生世代本人用調査票 6 - ひとり親家庭用調査票 7 - 20～30歳代の夫婦のみ家庭用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）「調査結果報告書」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 4,137千円

【調査票名】 1 - 就学前児童家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108166 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）立川市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～6歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/9,135 （配布）郵送 （収集）郵送にて収集又はWebにて回答 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1.子ども本人と家族（家族人数・保護者就労等）について、2.保育等の状況、3.市子育て支援事業の利用状況、4.子どもの健康や安全、5.子育ての悩みや地域との関わり、6.子育て支援事業への要望・意見、7.子どもの権利条項

【調査票名】 2 - 小学校児童家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108166 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）立川市全域 （単位）世帯 （属性）小学生（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/9,089 （配布）郵送 （収集）郵送又はWebにて回答 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1. 子ども本人と家族（家族人数・保護者就労等）について、2. 子どもの生活の様子、3. 市施設の利用状況、4. 子どもの健康や安全、5. 子育て・教育の悩みや地域との関わり、6. 子育て支援事業への要望・意見、7. 子どもの権利条項

【調査票名】 3 - 中学生・高校生世代家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108166 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）立川市全域 （単位）世帯 （属性）中学生（600人/4456人）・高校生世代（600人/4367人）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600/4456 600/4367 （配布）郵送 （収集）郵送にて収集又はWebにて回答 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1. 子ども本人と家族（家族人数・保護者就労等）について、2. 子どもの生活の様子、3. 市施設の利用状況、4. 子どもの健康や安全、5. 子育て・教育の悩みや地域との関わり、6. 子育て支援事業への要望・意見、7. 子どもの権利条項

【調査票名】 4 - 小学5年生本人用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108166 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）立川市全域 （単位）個人 （属性）小学5年生本人 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）200/1,531 （配布）郵送 （収集）郵送にて収集又はWebにて回答 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1. 子ども本人と家族について、2. 毎日の生活（食事・過ごし方等）、3. 市施設の利用状況、4. 友人関係や悩み、5. 将来の希望、6. 子どもの権利条項

【調査票名】 5 - 中学生・高校生世代本人用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108166 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）立川市全域 （単位）個人 （属性）中学2年生本人（200人/1

506人), 高校2年生(含む相当年齢)本人(200人/1500人) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)200/1506 200/1500 (配布)郵送 (収集)郵送にて収集又はWebにて回答 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月24日まで

【調査事項】 1.子ども本人と家族について, 2.毎日の生活(食事・過ごし方等), 3.市施設の利用状況, 4.友人関係や悩み, 5.将来の希望, 6.結婚・出産・家庭についての意識, 7.子どもの権利条項

【調査票名】 6 - ひとり親家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108166 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)立川市全域 (単位)世帯 (属性)ひとり親世帯 (抽出枠)立川市福祉総合システム

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400/1,899 (配布)郵送 (収集)郵送にて収集又はWebにて回答 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月24日まで

【調査事項】 1.家族(家族人数・保護者就労等)について, 2.世帯の経済的状況・住居状況, 3.子ども本人の状況(保育・就学等), 4.ひとり親家庭対象事業の利用状況, 5.子育ての悩みや地域との関わり, 6.子育て支援事業・ひとり親家庭対象事業への要望・意見

【調査票名】 7 - 20~30歳代の夫婦のみ家庭用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108166 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)立川市全域 (単位)世帯 (属性)20~30歳代の夫婦のみ世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400/644 (配布)郵送 (収集)郵送にて収集又はWebにて回答 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)立川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月24日まで

【調査事項】 1.夫婦について(就労状況・結婚年齢・結婚持続期間等), 2.結婚・出産・家庭についての意識, 3.妊娠・出産に係る健康, 4.親や地域との関わり, 5.少子社会と子育て環境, 6.その他要望・意見

【調査名】 茅ヶ崎市次世代育成支援に関するアンケート調査

【実施機関】 茅ヶ崎市保健福祉部子育て支援課

【目的】 就学前児童（0～5歳）のいる世帯

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 3,500千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108167 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）茅ヶ崎市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 12,684 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）茅ヶ崎市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望, 4. 次世代育成支援にあり方等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108167 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）茅ヶ崎市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 13,450 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）茅ヶ崎市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月24日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童クラブの利用状況及び利用希望, 4. 次世代育成支援のあり方等

【調査名】 小浜市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 小浜市福祉環境部社会福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページ及び市広報等にて公表（平成21年5月） （表章）市区町村

【経費】 798千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108168 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小浜市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）886 （配布）調査員が保育園等を通じて配布 （収集）調査員が保育園等を通じて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）小浜市 保育園・幼稚園 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬～下旬

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108168 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）小浜市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,363 （配布）調査員が小学校を通じて配布 （収集）調査員が小学校を通じて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）小浜市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月上旬～下旬

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 甲斐市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 甲斐市福祉保健部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）市ホームページにて公表（平成21年6月） （表章）市区町村

【経費】 1,000千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108169 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）甲斐市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 5,001 （配布）郵送又は保育所等にて配布 （収集）郵送又は保育所等にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）甲斐市 保育所等 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 児童の保育の状況等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108169 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）甲斐市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 4,481 （配布）小学校にて配布 （収集）小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）甲斐市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月19日まで

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 学童保育の利用状況等

【調査名】 平成20年度静岡市女性の労働実態調査

【実施機関】 静岡市生活文化局市民生活部男女共同参画課

【目的】 雇用機会均等法遵守の観点や、ワーク・ライフ・バランス実現のため、女性の労働実態を調査し、改善策を探るための基礎数値とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年度静岡市女性の労働実態調査票(事業所用) 2 - 平成20年度静岡市女性の労働実態調査票(従業員用)

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」及びホームページにて公表(平成21年4月) (表章)市区町村

【経費】 2,037千円

【調査票名】 1 - 平成20年度静岡市女性の労働実態調査票(事業所用)

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108170 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)静岡市内の区域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類のうち、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業(郵便局、協同組合)サービス業(他に分類されないもの)を営む従業員30人以上の事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)-584,349 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)静岡市 民間事業者 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)行動計画期間内 (実施期日)平成21年01月01日~28日

【調査事項】 1.事業所について、2.従業員について、3.管理職について、4.教育訓練について、5.福利厚生について、6.セクシュアル・ハラスメントについて、7.女性の活用について、8.女性パートタイマーについて、9.女性社員に対する職場の雰囲気について、10.ワーク・ライフ・バランスについて、11.意見等自由記入

【調査票名】 2 - 平成20年度静岡市女性の労働実態調査票(従業員用)

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108170 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)静岡市内の区域 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類のうち、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品

賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業，教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス業（郵便局，協同組合），サービス業（他に分類されないもの）を営む従業員30人以上の事業所で働く従業員（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,800/40,370（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）静岡市 民間事業者 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）行動計画期間内（実施期日）平成21年01月01日～02月28日

【調査事項】 1．本人について，2．労働時間について，3．有給休暇について，4．育児休業制度と介護休業制度，5．管理職について，6．教育訓練について，7．上司の性別について，8．セクシュアル・ハラスメントについて，9．働く理由，10．仕事を選ぶ基準，11．悩みや不安，12．女性の就業，13．正規従業員について，14．パートタイマーについて，15．ワーク・ライフ・バランスについて，16．意見等自由記入

【調査名】 加古川市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 加古川市福祉部こども支援局こども課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」及び市ホームページにて公表（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 2,340千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108171 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）加古川市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,495 / 11,961 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）加古川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月25日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108171 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）加古川市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,551 / 12,409 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）加古川市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月25日～12月10日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 五條市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 五條市健康福祉部児童福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（市ホームページにて公表）（平成21年10月） （表章）市区町村

【経費】 1,500千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108172 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五條市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）977 / 1,108 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五條市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年11月25日～21年01月23日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108172 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）五條市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）817 / 1,451 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）五條市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月25日～21年01月23日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 東温市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 東温市保健福祉部社会福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成22年3月） （表章）市区町村

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108173 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東温市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）776 / 2, 111 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東温市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108173 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東温市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）724 / 1, 963 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東温市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 朝倉市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 朝倉市保健福祉部福祉事務所

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 朝倉市次世代育成支援にかかるニーズ調査（就学前児童用調査票） 2 - 朝倉市次世代育成支援にかかるニーズ調査（就学児童用調査票） 3 - 朝倉市次世代育成支援にかかる実態調査（市内事業者用調査票）

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月）（表章）市区町村

【経費】 630千円

【調査票名】 1 - 朝倉市次世代育成支援にかかるニーズ調査（就学前児童用調査票）

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108174 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）朝倉市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）保育所・小学校統計資料等

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,481 / 3,159 （配布）幼稚園等にて配布 （収集）幼稚園等にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）朝倉市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 朝倉市次世代育成支援にかかるニーズ調査（就学児童用調査票）

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）108174 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）朝倉市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）保育所・小学校統計資料等

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）517 / 3,266 （配布）小学校にて配布 （収集）郵送及び小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）朝倉市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 朝倉市次世代育成支援にかかる実態調査（市内事業者用調査票）

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)108174 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)朝倉市全域 (単位)事業所 (属性)朝倉市に本社のある従業員101人以上の全事業所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)22/22 (配布)調査員 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)朝倉市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月01日~19日

【調査事項】 1.回答事業者の概要, 2.産休に対する制度と取得状況, 3.育児休業に関する制度と社員の取得状況, 4.子育て中の男性従業員が育児休業等をしやすいようにしている取り組み, 5.勤務時間の短縮やフレックスタイムなどの就労時間に関する措置制度の実施と利用の状況, 6.託児施設などの設置状況, 7.子育て家庭に対する社宅への優先入居などの制度の実施について

【調査名】 鹿嶋市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 鹿嶋市市民福祉部こども福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,310千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108175 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）鹿嶋市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 5,246 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）鹿嶋市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108175 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）鹿嶋市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 3,277 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）鹿嶋市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 熊谷市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 熊谷市福祉こども課、熊谷市総務部庶務課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年3月）（表章）市区町村

【経費】 2,835千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108176 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）熊谷市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800 / 8,427 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）熊谷市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月11日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108176 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）熊谷市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 8,786 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）熊谷市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月11日～26日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 鶴ヶ島市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 鶴ヶ島市健康福祉部こども支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 未就学児のいる家庭むけアンケート票 2 - 就学児童のいる家庭むけアンケート票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年5月）（表章）市区町村

【経費】 1,300千円

【調査票名】 1 - 未就学児のいる家庭むけアンケート票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108177 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）鶴ヶ島市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0から5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 4,288 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）鶴ヶ島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月09日～16日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童のいる家庭むけアンケート票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108177 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）鶴ヶ島市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）997 / 3,969 （配布）学校を通じて配布 （取集）学校を通じて取集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）鶴ヶ島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月09日～19日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 日高市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 日高市健康福祉部子ども福祉課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（冊子及び市ホームページにおいて公表）（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 1,050千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108178 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）日高市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200 / 2,461 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）日高市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～22日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108178 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）日高市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 2,301 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）日高市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月01日～22日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 八女市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 八女市男女共同参画・子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 小学生児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（市ホームページにて公表）（平成21年3月） （表章）市区町村

【経費】 812千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108179 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）八女市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 1,666 （配布）郵送又は保育所等で配布 （収集）郵送又は保育所等で収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）八女市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 小学生児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号（新）108179 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）八女市全域 （単位）世帯 （属性）小学校児童（1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 2,105 （配布）小学校にて配布 （収集）小学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）八女市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月08日～31日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 鳥栖市次世代育成支援に関するニーズ調査

【実施機関】 鳥栖市こども育成課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果の概要」(平成21年3月) (表章) 市区町村

【経費】 1,600千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)108180 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 鳥栖市内全域 (単位) 世帯 (属性) 就学前児童(0~5歳)のいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 750 / 5,100 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 鳥栖市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年12月中旬~平成21年1月中旬

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)108180 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 鳥栖市内全域 (単位) 世帯 (属性) 就学児童(小学1~6年生)のいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 750 / 4,487 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 鳥栖市 民間委託 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年12月中旬~平成21年1月中旬

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 P C B 含有電気機器保有状況調査

【実施機関】 北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策室

【目的】 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」第7条第1項に定める「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」改正に資するため

【調査の構成】 1 - P C B 含有電気機器保有状況調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)未定 (表章)市区町村

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - P C B 含有電気機器保有状況調査票

【受理年月日】 平成20年11月27日

【受理番号】 受理番号(新)108181 受理番号(旧)108181

【調査対象】 (地域)北九州市内全域 (単位)事業所 (属性)従業員規模10人以上の事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)8,900 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成21年01月15日

【調査事項】 1. P C B 含有機器の有無、2. 担当窓口、3. 保管及び使用中 P C B 含有機器の状況(保管中・使用中の別、使用機器の種類、台数、総重量、使用中止時期又は処分時期)

【調査名】 地理空間情報活用推進に関する実態調査

【実施機関】 国土交通省国土地理院企画部地理空間情報企画室

【目的】 「地理空間情報活用推進基本計画」における国と地方公共団体が連携した基盤地図情報の整備・更新・提供を推進するための資料を得る。

【調査の構成】 1 - 地理空間情報活用推進に関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)調査実施年度末に国土地理院HPに掲載 (表章)全国

【調査票名】 1 - 地理空間情報活用推進に関する実態調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108182 受理番号(旧)108182

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)測量法第5条に規定する公共測量を行う測量計画機関である都道府県・市町村・特別区 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,856 (配布)郵送・オンライン (取集)オンライン・ファクシミリ (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)国土地理院 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月

【調査事項】 1.地理空間情報活用推進基本法」について、(1)認知の状況、(2)関心の有無、2.地理空間情報活用推進基本計画について、(1)地理空間情報活用推進基本計画及び関連資料の保管状況について、(2)認知の状況、(3)関心の有無、(4)中核組織の必要性の有無、3.地理空間情報と基盤地図情報について、(1)地理空間情報の認知の状況、(2)基盤地図情報の認知の状況、(3)基盤地図情報利用に関する関心の有無、(4)基盤地図情報利用の努力規定に関する認知の状況、(5)基盤地図情報のインターネット提供の認知の状況、(6)非線引区域に係る基盤地図情報整備の有用性、4.地理空間情報における個人情報保護等について、(1)地理空間情報に関する個人情報保護のルールの有無、(2)地理空間情報の個人情報保護に関するガイドラインの必要性の有無、(3)地理空間情報の個人情報保護に関する取扱いの状況、(4)地理空間情報に関する知的財産権の取扱いルールの有無、(5)地理空間情報の知的財産権に関するガイドラインの必要性、(6)地理空間情報の知的財産権に関する取扱いの状況、(7)基盤地図情報に対する意見

【調査名】 真岡市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 真岡市保健福祉部児童家庭課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 中学生用調査票 4 - 高校生用調査票 5 - 妊婦用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月） （表章）市区町村

【経費】 1,672千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108183 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）真岡市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）900 / 4,519 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）真岡市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月04日～18日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108183 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）真岡市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）720 / 3,816 （配布）学校にて配布 （収集）学校にて収集 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）真岡市 小学校 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月04日～18日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 就労希望, 3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査票名】 3 - 中学生用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108183 受理番号（旧）

【調査対象】 (地域)真岡市全域 (単位)世帯 (属性)中学生(中1~中3年生) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)180/1,882 (配布)学校にて配布 (取集)学校にて取集 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)真岡市 中学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月04日~18日

【調査事項】 1.生活の状況, 2.悩みや薬物について等

【調査票名】 4 - 高校生用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108183 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)真岡市全域 (単位)世帯 (属性)高校生のいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)180/1,892 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)真岡市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月04日~18日

【調査事項】 1.生活の状況, 2.悩みや薬物について等

【調査票名】 5 - 妊婦用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108183 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)真岡市全域 (単位)世帯 (属性)母子手帳の交付を受けた妊婦のいる世帯 (抽出枠)妊婦台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)120/500 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)真岡市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月04日~18日

【調査事項】 1.子どもの希望人数, 2.出産への悩み等

【調査名】 宮津市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 宮津市福祉室

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/機械集計 （公表）「調査結果の概要」(平成21年10月)
（表章）市区町村

【経費】 100千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108184 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）宮津市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）595 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）宮津市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月15日～平成21年01月15日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．児童の保育の状況及び利用希望等

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108184 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）宮津市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）576 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）宮津市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月15日～平成21年01月15日

【調査事項】 1．児童及び世帯の状況，2．父母の就労状況，就労希望，3．放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 姫路市地域福祉計画改定のための市民意向調査

【実施機関】 姫路市健康福祉局保健福祉推進室

【目的】 平成17年3月に策定した地域福祉計画について、平成21年度末で計画期間の前期5か年が経過することにより、社会情勢や財政状況の変化に対応させるため、計画の中間見直しを行う必要があり、本調査はそのための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 姫路市地域福祉計画改定のための市民意向調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果の概要」(平成21年4月) (表章) 市区町村

【経費】 4,770千円

【調査票名】 1 - 姫路市地域福祉計画改定のための市民意向調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108185 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 姫路市内全域 (単位) 個人 (属性) 18歳以上の市民 (抽出枠) 住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 / 434,885 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 姫路市 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年12月12日～26日

【調査事項】 1. 地域での活動状況, 2. 福祉サービスの利用状況, 3. 今後の福祉のあり方等

【調査名】 東広島市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 東広島市福祉部児童福祉課、東広島市企画部市政情報課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童用調査票 2 - 就学児童用調査票 3 - 未成年者用調査票 4 - 若年者用調査票 5 - 妊婦用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年8月） （表章）市区町村

【経費】 3,255千円

【調査票名】 1 - 就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108186 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東広島市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,500 / 8,050 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東広島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 保育サービスの利用と今後の利用意向について、2. 病気時の対応について、3. いきいきこどもクラブの利用状況・利用希望について、4. 一時預かり等の保育サービスについて、5. 子育て支援センター等の利用状況・利用希望について、6. 子育て支援サービスの認知度・満足度について、7. 子育て全般について、8. 健康・医療・保険について、9. 子育てに対する意識について、10. 子育て環境について、11. 子育てと仕事の両立について、12. 子どもの権利について

【調査票名】 2 - 就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号（新）108186 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）東広島市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,800 / 9,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）東広島市 民間委託 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. いきいきこどもクラブの利用状況・利用希望について, 2. 一時預かり等の保育サービスについて, 3. 子育て支援サービスの認知度・満足度について, 4. 子育て全般について, 5. 普段の生活について, 6. 子育てに対する意識について, 7. 子育て環境について, 8. 子育てと仕事の両立について, 9. 子どもの権利について

【調査票名】 3 - 未成年者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108186 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)東広島市全域 (単位)個人 (属性)未成年者(12歳から18歳)
(抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)800/13,541 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)東広島市 民間委託
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 日常生活について, 2. 学校生活について, 3. 地域について, 4. 子どもに対する考えや子育て意識について, 5. 将来の考えについて(2~5は学生ののみ)

【調査票名】 4 - 若年者用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108186 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)東広島市全域 (単位)個人 (属性)若年者(18歳~25歳) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)800/16,848 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)東広島市 民間委託
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 少子化問題について, 2. 結婚や子育てに対する考えについて, 3. 仕事と家庭生活の両立について, 4. 地域での子育てについて

【調査票名】 5 - 妊婦用調査票

【受理年月日】 平成20年11月28日

【受理番号】 受理番号(新)108186 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)東広島市全域 (単位)個人 (属性)母親学級等参加者 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100/2,000 (配布)調査員 (取

集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)東広島市 民間委
託 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年12月22日まで

【調査事項】 1. 出産や親になることへの思い, 2. 妊娠中の相談体制, 情報提供体制について, 3. 仕事と子育ての両立について, 4. 行政が行っているさまざまな子育て支援施策について, 5. 地域での子育て支援の取り組みについて

(2) 変更

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 長崎県土木部まちづくり推進局住宅課

【目的】 国の調査と合わせ、県独自の拡大調査を実施し、地域の実情に合わせた住宅政策を展開していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年3月 (表章) 都道府県

【経費】 8,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)208068 受理番号(旧)203093

【調査対象】 (地域) 長崎県全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,488/550,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 長崎県 指導員(県地方機関・市町職員) 調査員(市町職員・民間) 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日~平成20年12月31日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する

希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6. 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7. 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8. 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9. 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10. 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 京都市都市計画局住宅室住宅政策課

【目的】 住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する
うえで必要となる市内の基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する
実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(速報)
平成21年8月、「調査結果報告書」(確報) 平成22年春に公表 (表章) 市区
町村

【経費】 15,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月03日

【受理番号】 受理番号(新)208069 受理番号(旧)203100

【調査対象】 (地域)京都市内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調
査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成2
0年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,000/670,487 (配布)調査
員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系
統)京都市 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月24日~平成20年12月1
7日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境につい
ての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境につい
て、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、
(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、
(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間
の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変
化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従
前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・
改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・
改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の
居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工
事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額の
うちの借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、
(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する

希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6. 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7. 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8. 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9. 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10. 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 宮崎県県土整備部建築住宅課

【目的】 住宅及び住環境に対する評価、住宅建設又は住み替え・改善の意向等住宅に関する需要動向を把握し、今後の住宅政策の展開を図る上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(速報値)平成21年夏、「調査結果報告書」平成22年春に公表 (表章)都道府県

【経費】 24,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月14日

【受理番号】 受理番号(新)208070 受理番号(旧)203108

【調査対象】 (地域)県下全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,400/446,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)宮崎県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月24日~平成20年12月15日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5.親と子の住まい方、(1)子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、11 . 高齢期の住まい方に関する事項、(1) 三世同居について、(2) 保有資産の活用方法、(3) 現在の住まいに対する評価(高齢期、体が不自由になったときなど)、(4) 高齢期、体が不自由になったときの住宅の問題点解決のための相談相手、12 . 地震対策に関する事項、(1) 阪神淡路大震災における昭和56年以前の建物の被害、(2) 住宅の安全性、(3) 安全でないと考えられる要素、(4) 耐震判断、(5) 耐震判断を受けたいと思わない理由、(6) 耐震性の改善、(7) 耐震に関する相談相手、(8) 耐震性の改善にかけられる費用

【調査名】 平成20年山梨県住生活総合調査

【実施機関】 山梨県県土整備部住宅課

【目的】 県内全域の普通世帯を対象に、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度を総合的に調査し、今後の住宅施策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年山梨県住生活総合調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「平成21年報告書」として公表 (表章) 都道府県

【経費】 5,900千円

【調査票名】 1 - 平成20年山梨県住生活総合調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月16日

【受理番号】 受理番号(新)208071 受理番号(旧)203088

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,700/327,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 山梨県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日~平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額の中の借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護

等に備えた住み替えの居住形態、 5 . 親と子の住まい方、 (1) 子の有無、 (2) 子との現在の住まい方、 (3) 高齢期における子との住まい方、 (4) 親の有無、 (5) 親と子の現在の住まい方、 (6) 高齢の親との住まい方、 6 . 子育ての環境等、 (1) 子育てにおいて重要な点、 7 . 住宅の相続、 (1) 相続した住宅の有無等、 (2) 相続する可能性のある住宅の有無等、 (3) 相続する可能性のある住宅の立地、 8 . 別荘やセカンドハウスの有無、 (1) セカンドハウスの有無、 (2) セカンドハウスの利用状況、 9 . 要介護認定、 (1) 要介護認定の有無、 (2) 要介護度等、 10 . 世帯の居住費・資産、 (1) 住宅ローン残高、 (2) 住宅ローンの返済期間の残期間、 (3) 住宅ローンの返済額、 (4) 住宅の管理費、 (5) 修繕積立金、 (6) 借地料、 (7) 居住費負担についての評価、 (8) 所有する全ての不動産 (土地・建物) の価値、 (9) 住宅の建築の時期、 (10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 新潟県土木部都市局都市政策課

【目的】 県内の普通世帯を対象に住宅及びそのまわりの住環境に対する評価、住宅改善計画等を把握し、今後の住生活政策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年秋 (表章) 都道府県

【経費】 20,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月17日

【受理番号】 受理番号(新)208072 受理番号(旧)203079

【調査対象】 (地域)新潟県下全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000/980,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)新潟県 市町村(市町村より委任を受けた者) 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1)子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 栃木県県土整備部住宅課

【目的】 県民の住生活の安定・向上にかかる総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るため、国土交通省住宅局が実施する平成20年住生活総合調査に併せ標本数を拡大し実施する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成22年8月 (表章)

【経費】 11,555千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月21日

【受理番号】 受理番号(新)208073 受理番号(旧)203077

【調査対象】 (地域)県内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,200/701,495 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)栃木県 市町 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月07日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護

等に備えた住み替えの居住形態、 5 . 親と子の住まい方、 (1) 子の有無、 (2) 子との現在の住まい方、 (3) 高齢期における子との住まい方、 (4) 親の有無、 (5) 親と子の現在の住まい方、 (6) 高齢の親との住まい方、 6 . 子育ての環境等、 (1) 子育てにおいて重要な点、 7 . 住宅の相続、 (1) 相続した住宅の有無等、 (2) 相続する可能性のある住宅の有無等、 (3) 相続する可能性のある住宅の立地、 8 . 別荘やセカンドハウスの有無、 (1) セカンドハウスの有無、 (2) セカンドハウスの利用状況、 9 . 要介護認定、 (1) 要介護認定の有無、 (2) 要介護度等、 10 . 世帯の居住費・資産、 (1) 住宅ローン残高、 (2) 住宅ローンの返済期間の残期間、 (3) 住宅ローンの返済額、 (4) 住宅の管理費、 (5) 修繕積立金、 (6) 借地料、 (7) 居住費負担についての評価、 (8) 所有する全ての不動産 (土地・建物) の価値、 (9) 住宅の建築の時期、 (10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 福井県土木部建築住宅課

【目的】 本県の住環境の向上・安定を図る政策の基礎資料とするため、県独自の調査事項(空家に関する事項)を追加すると共に、調査対象数を拡大する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査(拡大調査)調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」HP上にて平成22年夏公表 (表章)都道府県

【経費】 6,112千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査(拡大調査)調査票

【受理年月日】 平成20年10月21日

【受理番号】 受理番号(新)208074 受理番号(旧)203087

【調査対象】 (地域)県下全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯(抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,600/270,000 (配布)調査員(収集)調査員(記入)自計(把握時)平成20年12月1日現在(系統)福井県市町村調査員報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月15日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する抛却可能額、(9)抛却可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5.親と子の住まい方、(1)子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、11 . 空き家に関する事項、(1) 空き家の所有、(2) 空き家活用についての意思、(3) 空き家の市場化の状況

【調査名】 平成20年住生活総合調査（拡大調査）

【実施機関】 滋賀県土木交通部住宅課

【目的】 県域および各地域ごとの特性や居住ニーズを把握し、的確な施策の展開を図っていくために必要となる基礎資料を得て、企画立案や評価に活かす。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成22年夏公表 （表章）都道府県

【経費】 10,057千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年10月21日

【受理番号】 受理番号（新）208075 受理番号（旧）203080

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,744 / 477,645（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）滋賀県市町調査員報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年12月15日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、（1）住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、（2）住宅についての総合評価、（3）住宅のまわりの環境について、（4）住宅についての満足度、（5）住宅のまわりの環境についての満足度、（6）住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、（1）5年前の世帯人員、（2）最近5年間の身辺事情の変化、（3）最近5年間の住宅の変化、（4）住宅の変化した理由、（5）変化する前の床面積、（6）変化に要した費用、（7）変化前後での評価、（8）従前住宅の居住期間、（9）従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、（1）住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、（2）住み替え・改善の目的、（3）住み替え・改善の実現の時期、（4）住み替え・改善の実現困難な理由、（5）住み替え後の居住地、（6）住み替え後の現在の住宅の活用方法、（7）住宅の増改築、改修工事等の工事内容、（8）住み替え・改善に対する拠出可能額、（9）拠出可能額の中の借入金、（10）住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、（1）現在の住宅での居住継続意向、（2）住み替え時の住宅、立地等に関する希望、（3）高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、（4）高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、（1）子の有無、（2）子との現在の住まい方、（3）高齢期における子との住まい方、（4）親の有無、

(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策課

【目的】 分譲マンション、中古住宅の購入、住宅のリフォーム、住宅の省エネルギー（省エネ）化、住宅の耐震化についての意識等を把握することにより、今後の施策の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成22年夏、HPでも公表 （表章）

【経費】 19,353千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月22日

【受理番号】 受理番号（新）208076 受理番号（旧）203113

【調査対象】 （地域）都内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,700/5,400,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成20年12月1日現在 （系統）東京都都市整備局 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年12月01日～平成20年12月31日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額の中の借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護

等に備えた住み替えの居住形態、 5 . 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、 6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、 7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、 8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、 9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、 10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 明石市都市整備部建築室住宅課

【目的】 住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査(拡大調査)調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「明石市住宅マスタープラン」(平成21年度以降改定予定)により公表 (表章)市区町村

【経費】 2,833千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査(拡大調査)調査票

【受理年月日】 平成20年10月22日

【受理番号】 受理番号(新)208077 受理番号(旧)103143

【調査対象】 (地域)市内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯(抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)864/116,102 (配布)調査員(収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)明石市 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月07日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する抛却可能額、(9)抛却可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5.親と子の住まい方、(1)子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、11 . 高齢期の住環境に関する事項、12 . 住宅の維持管理に関する事項

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 茨城県土木部都市局住宅課

【目的】 住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査と同一客体を対象とし、調査のデータをリンケージして集計・分析することにより、両調査のデータの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成21年度末 (表章)

【経費】 6,628千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月23日

【受理番号】 受理番号(新)208078 受理番号(旧)203076

【調査対象】 (地域)県内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯(抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内に在する住宅のうち、住宅・土地統計調査の対象となった住宅について、等間隔に近くなるよう8戸の住宅を抽出。当該住宅に常住する普通世帯に対して調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,216/1,024,064 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)茨城県 市町村(調査員)

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月24日~平成20年12月07日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の居住状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の

居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する抛出可能額、(9) 抛出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4 . 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5 . 親との住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウス、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定者等の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の住居費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 住居費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 神戸市都市計画総局住宅部住宅政策課

【目的】 神戸市民の居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に把握することにより、今後の住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成22年春 （表章）市区町村

【経費】 12,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年10月23日

【受理番号】 受理番号（新）208079 受理番号（旧）203103

【調査対象】 （地域）市内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100 / 639,480 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）神戸市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額の中の借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護

等に備えた住み替えの居住形態、 5 . 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、 6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、 7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、 8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、 9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、 10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、 11 . 高齢期の住環境に関する事項、(1) 高齢期において重要な点、 12 . 住宅の維持管理に関する事項、(1) 維持管理の考え方、(2) 定期点検の実施の有無等、(3) 維持管理の相談先、(4) 住宅に関する書類の保管内容

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課

【目的】 県民の居住の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」HPにて平成22年3月公表 （表章）都道府県

【経費】 5,587千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年10月24日

【受理番号】 受理番号（新）208080 受理番号（旧）203102

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,000/2,128,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）兵庫県市町調査員報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 住居費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、11 . 高齢期の住環境に関する事項、12 . 住宅の維持管理に関する事項

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 高知県土木部住宅課

【目的】 居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査することにより、住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成22年3月 (表章)都道府県

【経費】 169千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月24日

【受理番号】 受理番号(新)208081 受理番号(旧)203106

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)848/320,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)高知県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月07日

【調査事項】 1. 高齢者に対応した住まい方に関する事項、(1)高齢者向け返済特例制度の認知度、(2)高齢者向け返済特例制度の利用の意向、(3)高齢者向け返済特例制度の利用条件、(4)高齢者向け返済特例制度の利用の意向がない理由、(5)高齢者向け改善における相談先、(6)高齢者向け改善における公的支援制度の利用、(7)高齢者向け改善に必要な施策、2. 子育て期の住まい方に関する事項、(1)子育て期の住宅の種類、(2)子育て期の住宅の立地条件、(3)子育て期の住宅まわりの環境、3. 民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する事項、(1)民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する相談先、(2)民間賃貸住宅への入居の円滑化を図る公的支援制度の利用、(3)民間賃貸住宅への入居の円滑化に必要な施策、4. 住まいの地震対策に関する事項、(1)地震に対する不安、(2)住宅の地震対策の内容、(3)避難場所の認知、(4)避難路の認知、(5)避難路における危険箇所の認知、(6)津波浸水予想地域の認知、(7)津波非難場所までの経路の認知

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 福岡市住宅都市局住宅政策部住宅政策課

【目的】 住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成21年8月以降公表 (表章) 市区町村

【経費】 20,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【受理年月日】 平成20年10月27日

【受理番号】 受理番号(新)208082 受理番号(旧)203083

【調査対象】 (地域)福岡市全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯(抽出枠)平成17年国勢調査の調査区の中から約1/5で抽出された平成20年住宅・土地統計調査の調査区(約2,200調査区)のうち、ロングホーム(住宅・土地統計調査調査票(乙))の対象に該当していない調査区の中から、約1,000調査区を抽出する。調査世帯は調査単位区(約50世帯)ごとに住宅・土地統計調査で抽出(約1/3)された調査対象世帯から、約1/2の世帯(約8世帯)を抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000/684,392 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)福岡市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月24日~平成20年12月07日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額の

うちの借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4 . 今後の住まい方、
(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する
希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護
等に備えた住み替えの居住形態、5 . 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2)
子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、
(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環
境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有
無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住
宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2)
セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要
介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローン
の返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修
繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全て
の不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残
高の総額、11 . 住宅の選定に関する事項、(1) 住宅の場所等の選定基準、(2)
住宅選定について重視事項、12 . 高齢社会に向けた住宅に関する事項、(1)
高齢者住宅の評価、(2) 高齢者住宅への改善意向、13 . 環境社会に向けた住
宅に関する事項、(1) 環境に優しい住宅への関心の有無、(2) 関心のある点、
14 . 単身者世帯に関する事項、(1) 単身赴任者等の状況、15 . 住宅の耐震
化に関する事項、16 . コミュニティ活動・近所づきあいに関する事項、17 .
まちづくりのルールに関する事項、18 . 共同住宅のルールに関する事項、19 .
分譲マンションに関する事項

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 山口県土木建築部住宅課

【目的】 県内の普通世帯の住宅及びその周囲の住環境に関する評価、住宅改善の有無と内容等を把握することにより、今後の住宅政策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年3月 (表章) 都道府県

【経費】 8,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月30日

【受理番号】 受理番号(新)208083 受理番号(旧)203082

【調査対象】 (地域) 県下全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,431/586,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 山口県 市町村 『統計調査員』 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日～平成20年12月26日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、
(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環
境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有
無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住
宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2)
セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要
介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローン
の返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修
繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全て
の不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残
高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 福岡県建築都市部住宅計画課

【目的】 住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年3月 (表章) 都道府県

【経費】 8,274千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月30日

【受理番号】 受理番号(新)208084 受理番号(旧)203092

【調査対象】 (地域) 北九州市及び福岡市を除く県下全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000/940,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 福岡県 各市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する

希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6. 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7. 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8. 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9. 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10. 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 仙台市都市整備局住環境部住環境整備課

【目的】 住生活の安定・向上に係る総合的な施策の推進する上で、また、次期仙台市住生活基本計画を策定する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年3月公表 (表章) 市区町村

【経費】 5,500千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【受理年月日】 平成20年10月30日

【受理番号】 受理番号(新)208085 受理番号(旧)203112

【調査対象】 (地域) 仙台市 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,920/433,517 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 仙台市 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する抛出可能額、(9) 抛出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、
(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環
境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有
無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住
宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2)
セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要
介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローン
の返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修
繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全て
の不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残
高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 石川県土木部建築住宅課

【目的】 住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査と同一客体を対象とし、調査のデータをリンケージして集計・分析することにより、両調査のデータの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料の効果的な取得に資する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成22年春 (表章) 都道府県

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月31日

【受理番号】 受理番号(新)208086 受理番号(旧)203086

【調査対象】 (地域) 石川県下全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 平成20年住宅・土地統計調査単位区等

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,820 / 420,930 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 石川県 市町 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、

(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5 . 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査（拡大調査）

【実施機関】 北九州市建築都市市局住宅部住宅計画課

【目的】 北九州市の住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえでの基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成21年度（表章）市区町村

【経費】 142,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年10月31日

【受理番号】 受理番号（新）208087 受理番号（旧）203092

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,500/413,510（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）北九州市 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、（1）住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、（2）住宅についての総合評価、（3）住宅のまわりの環境について、（4）住宅についての満足度、（5）住宅のまわりの環境についての満足度、（6）住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、（1）5年前の世帯人員、（2）最近5年間の身辺事情の変化、（3）最近5年間の住宅の変化、（4）住宅の変化した理由、（5）変化する前の床面積、（6）変化に要した費用、（7）変化前後での評価、（8）従前住宅の居住期間、（9）従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、（1）住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、（2）住み替え・改善の目的、（3）住み替え・改善の実現の時期、（4）住み替え・改善の実現困難な理由、（5）住み替え後の居住地、（6）住み替え後の現在の住宅の活用方法、（7）住宅の増改築、改修工事等の工事内容、（8）住み替え・改善に対する拠出可能額、（9）拠出可能額のうち借入金、（10）住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、（1）現在の住宅での居住継続意向、（2）住み替え時の住宅、立地等に関する希望、（3）高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、（4）高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、（1）子の有無、（2）

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、
(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環
境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有
無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住
宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2)
セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要
介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローン
の返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修
繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全て
の不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残
高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 京都府建設交通部住宅課

【目的】 住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度を総合的に調査し、今後の施策に必要な基礎資料を効果的に取得することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」HPにて平成20年8月公表 (表章) 都道府県

【経費】 3,600千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年11月07日

【受理番号】 受理番号(新)208088 受理番号(旧)203099

【調査対象】 (地域)京都市を除く府内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,200/425,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)京都府 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月24日~平成20年12月07日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、

(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5 . 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 和歌山県県土整備部都市住宅局住宅環境課

【目的】 住生活の安定・向上に係る総合的は住宅政策を推進する上で必要となる基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(速報値)平成21年12月、「調査結果報告書」(最終報告書)平成22年3月公表 (表章)都道府県

【経費】 13,921千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年11月07日

【受理番号】 受理番号(新)208089 受理番号(旧)203081

【調査対象】 (地域)県内全域 (単位)世帯 (属性)平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠)第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,160/392,838 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)和歌山県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月01日~平成20年12月31日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価、(1)住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2)住宅についての総合評価、(3)住宅のまわりの環境について、(4)住宅についての満足度、(5)住宅のまわりの環境についての満足度、(6)住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2.最近の住宅状況の変化、(1)5年前の世帯人員、(2)最近5年間の身辺事情の変化、(3)最近5年間の住宅の変化、(4)住宅の変化した理由、(5)変化する前の床面積、(6)変化に要した費用、(7)変化前後での評価、(8)従前住宅の居住期間、(9)従前住宅の処分方法、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1)住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2)住み替え・改善の目的、(3)住み替え・改善の実現の時期、(4)住み替え・改善の実現困難な理由、(5)住み替え後の居住地、(6)住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7)住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8)住み替え・改善に対する拠出可能額、(9)拠出可能額のうち借入金、(10)住み替え・改善の意向がない理由、4.今後の住まい方、(1)現在の住宅での居住継続意向、(2)住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3)高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4)高齢期の介護

等に備えた住み替えの居住形態、 5 . 親と子の住まい方、 (1) 子の有無、 (2) 子との現在の住まい方、 (3) 高齢期における子との住まい方、 (4) 親の有無、 (5) 親と子の現在の住まい方、 (6) 高齢の親との住まい方、 6 . 子育ての環境等、 (1) 子育てにおいて重要な点、 7 . 住宅の相続、 (1) 相続した住宅の有無等、 (2) 相続する可能性のある住宅の有無等、 (3) 相続する可能性のある住宅の立地、 8 . 別荘やセカンドハウスの有無、 (1) セカンドハウスの有無、 (2) セカンドハウスの利用状況、 9 . 要介護認定、 (1) 要介護認定の有無、 (2) 要介護度等、 10 . 世帯の居住費・資産、 (1) 住宅ローン残高、 (2) 住宅ローンの返済期間の残期間、 (3) 住宅ローンの返済額、 (4) 住宅の管理費、 (5) 修繕積立金、 (6) 借地料、 (7) 居住費負担についての評価、 (8) 所有する全ての不動産 (土地・建物) の価値、 (9) 住宅の建築の時期、 (10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査

【実施機関】 沖縄県土木建築部住宅課

【目的】 居住環境を含む住生活全般の実態や居住者の意向・満足度等を把握し、さらに住宅・土地統計調査とリンケージして集計・分析し、住宅施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成20年3月公表 (表章) 都道府県

【経費】 7,129千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【受理年月日】 平成20年11月10日

【受理番号】 受理番号(新)208090 受理番号(旧)203109

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 世帯 (属性) 平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯 (抽出枠) 第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,840 / 488,368 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年12月1日現在 (系統) 沖縄県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年12月01日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、(1) 住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、(2) 住宅についての総合評価、(3) 住宅のまわりの環境について、(4) 住宅についての満足度、(5) 住宅のまわりの環境についての満足度、(6) 住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、(1) 5年前の世帯人員、(2) 最近5年間の身辺事情の変化、(3) 最近5年間の住宅の変化、(4) 住宅の変化した理由、(5) 変化する前の床面積、(6) 変化に要した費用、(7) 変化前後での評価、(8) 従前住宅の居住期間、(9) 従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、(1) 住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、(2) 住み替え・改善の目的、(3) 住み替え・改善の実現の時期、(4) 住み替え・改善の実現困難な理由、(5) 住み替え後の居住地、(6) 住み替え後の現在の住宅の活用方法、(7) 住宅の増改築、改修工事等の工事内容、(8) 住み替え・改善に対する拠出可能額、(9) 拠出可能額のうち借入金、(10) 住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、(1) 現在の住宅での居住継続意向、(2) 住み替え時の住宅、立地等に関する希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2)

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、
(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環
境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有
無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住
宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2)
セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要
介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローン
の返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修
繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全て
の不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残
高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 佐賀県県土づくり本部建築住宅課

【目的】 佐賀県の普通世帯の居住する住宅及び住環境に関する評価、住宅建設又は住み替えの実態、住宅の住み替え、改善の意向等の住宅に関する動向を把握し、住宅政策の展開を図るうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成21年12月 （表章）都道府県

【経費】 10,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号（新）208091 受理番号（旧）203115

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）総務省が行う平成20年住宅・土地統計調査の対象となる調査単位区から住生活総合調査の対象となる調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,768 / 295,300 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）福岡県 各市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、（1）住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、（2）住宅についての総合評価、（3）住宅のまわりの環境について、（4）住宅についての満足度、（5）住宅のまわりの環境についての満足度、（6）住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、（1）5年前の世帯人員、（2）最近5年間の身辺事情の変化、（3）最近5年間の住宅の変化、（4）住宅の変化した理由、（5）変化する前の床面積、（6）変化に要した費用、（7）変化前後での評価、（8）従前住宅の居住期間、（9）従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、（1）住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、（2）住み替え・改善の目的、（3）住み替え・改善の実現の時期、（4）住み替え・改善の実現困難な理由、（5）住み替え後の居住地、（6）住み替え後の現在の住宅の活用方法、（7）住宅の増改築、改修工事等の工事内容、（8）住み替え・改善に対する拠出可能額、（9）拠出可能額のうち借入金、（10）住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、（1）現在の住宅での居住継続意向、（2）住み替え時の住宅、立地等に関する

希望、(3) 高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、(4) 高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、(1) 子の有無、(2) 子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6. 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7. 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8. 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9. 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10. 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

【調査名】 平成20年住生活総合調査拡大調査

【実施機関】 東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策課

【目的】 分譲マンション、中古住宅の購入、住宅のリフォーム、住宅の省エネルギー（省エネ）化、住宅の耐震化についての意識等を把握することにより、今後の施策の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」ホームページ、平成22年夏公表 （表章）都道府県

【経費】 6,628千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査票

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）208092 受理番号（旧）208076

【調査対象】 （地域）都内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象と同じ世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,700 / 5,400,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）東京都都市整備局 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年12月01日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 調査員記入項目,(1)市区町村名,(2)調査区番号,(3)単位区符号,(4)建物番号,(5)住戸番号,(6)世帯番号,(7)調査員氏名,(8)集計用転記欄,2. 調査対象世帯記入項目,【1】分譲マンションについて,(1)マンションの規模等について,(2)マンションの管理規約・長期修繕計画について,(3)今後の維持管理について,【2】中古住宅の購入,住宅のリフォームについて,(4)中古住宅を購入しなかった理由は何か,(5)リフォームを行った動機は何か,【3】住宅の省エネルギー（省エネ）化について,(6)住宅の省エネ性能・省エネリフォームについて,(7)既に行われている省エネ性能を高めるための具体的方策は何か,(8)今後取り組みたい省エネ性能を高めるための具体的方策は何か,【4】住宅の耐震化について,(9)耐震診断について,(10)耐震改修について

【調査名】 平成20年住生活総合調査（拡大調査）

【実施機関】 名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課

【目的】 名古屋市に居住する普通世帯の住宅及び住環境に関する評価等について分析を行うことにより、住宅施策の展開を図る上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成21年度末公表 （表章）市区町村

【経費】 10,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査（拡大調査）調査票

【受理年月日】 平成20年11月13日

【受理番号】 受理番号（新）208093 受理番号（旧）203090

【調査対象】 （地域）名古屋市全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,200/897,932（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）名古屋市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年12月01日～平成20年12月15日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、（1）住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、（2）住宅についての総合評価、（3）住宅のまわりの環境について、（4）住宅についての満足度、（5）住宅のまわりの環境についての満足度、（6）住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、（1）5年前の世帯人員、（2）最近5年間の身辺事情の変化、（3）最近5年間の住宅の変化、（4）住宅の変化した理由、（5）変化する前の床面積、（6）変化に要した費用、（7）変化前後での評価、（8）従前住宅の居住期間、（9）従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、（1）住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、（2）住み替え・改善の目的、（3）住み替え・改善の実現の時期、（4）住み替え・改善の実現困難な理由、（5）住み替え後の居住地、（6）住み替え後の現在の住宅の活用方法、（7）住宅の増改築、改修工事等の工事内容、（8）住み替え・改善に対する拠出可能額、（9）拠出可能額のうち借入金、（10）住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、（1）現在の住宅での居住継続意向、（2）住み替え時の住宅、立地等に関する希望、（3）高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、（4）高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、（1）子の有無、（2）

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6. 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7. 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8. 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9. 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10. 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物)の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額、11. 環境にやさしい住まい方について、(1) 環境にやさしい取り組みの実践、(2) 今後実践したいと思う取り組み、12. カーシェアリングについて、(1) カーシェアリングの利用希望

【調査名】 賃金・雇用実態調査

【実施機関】 久留米市商工労働部労政課

【目的】 久留米市民間事業所の賃金実態，雇用実態を把握し，今後の労働行政の資料とする
とともに，民間事業の賃金決定，雇用管理改善の一助とする。

【調査の構成】 1 - 賃金実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成2
1年3月) (表章) 市区町村

【経費】 1,621千円

【調査票名】 1 - 賃金実態調査票

【受理年月日】 平成20年11月05日

【受理番号】 受理番号(新)208094 受理番号(旧)207060

【調査対象】 (地域)久留米市全域 (単位)事業所 (属性)従業員5人以上の民間事業
所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記
入)自計 (把握時)平成20年6月末現在 (系統)久留米市 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月6日から11月末日

【調査事項】 1. 定期給与と特別給与(従業員30人以上の事業所のみ), 2. 新規学卒者
の初任給・採用状況, パートタイマーの時間給等, 3. パートタイマーの時間給
等, 4. 常用労働者の構成, 5. 従業員の過不足, 6. 正規従業員の採用, 7.
市内事業所の所定労働時間・時間外労働, 8. 労働時間制度, 9. 週休制, 10.
年次有給休暇制度, 11. 連続休暇制度, 12. 健康診断の実施, 13. 退職金
制度, 14. 福利厚生施策

【調査名】 国家公務員給与等実態調査

【実施機関】 人事院給与局給与第一課

【目的】 『一般職の職員の給与に関する法律』の適用を受ける職員，『一般職の任期付研究員の採用，給与及び勤務時間の特例に関する法律』の適用を受ける職員及び『一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律』の適用を受ける職員の給与等の実態を把握し，人事行政の基礎資料を得る。

【沿革】 昭和24年8月15日に第1回調査，昭和28年に第2回調査が実施され，昭和32年以後，毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 国家公務員給与等実態調査在職者調査票 2 - 国家公務員給与等実態調査採用者数調査票 3 - 国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/統計センター委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(平成21年9月以降) (表章)全国

【経費】 3,266千円

【調査票名】 1 - 国家公務員給与等実態調査在職者調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号(新)208095 受理番号(旧)207057

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省一覧)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年1月15日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日～05月07日

【調査事項】 1.在勤官署等に関する事項，2.職員の経歴等に関する事項，3.諸手当等に関する事項

【調査票名】 2 - 国家公務員給与等実態調査採用者数調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号(新)208095 受理番号(旧)207057

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)業務台帳(各府省一覧)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成21年4月1日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日～05月07日

【調査事項】 1.適用俸給表，採用試験の種類(行政職俸給表(一)の適用者に限る)，2.地域手当の区分(採用試験の種類が1～3種の者に限る。)別採用者数

【調査票名】 3 - 国家公務員給与等実態調査再任用職員調査票

【受理年月日】 平成20年11月11日

【受理番号】 受理番号(新)208095 受理番号(旧)207057

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)基準給与簿作成部局 (抽出枠)
業務台帳(各府省一覧)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)
自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)人事院 各本府省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日~05月07日

【調査事項】 1.フルタイム勤務・短時間勤務別再任用職員数, 2.再任用者別の事項(フルタイム,短時間の別勤務時間数,地域手当の区分,適用俸給表番号,級,退職年月日,退職時の適用俸給表番号,退職時の級・号俸

【調査名】 一般職の国家公務員の任用状況調査

【実施機関】 人事院人材局企画課

【目的】 一般職の国家公務員の任用状況を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和29年に開始され以後毎年実施されている。昭和54年調査では、試験採用者に準じて取り扱われる在職者に関する調査事項を削除し、平成14年1月以降、調査対象者に特定独立行政法人に属する職員を新規に追加し、各調査票において、「うち女性の数」欄を設け、新規調査票として、任用状況調査票（休職者等個別票）を追加している。

【調査の構成】 1 - 任用状況調査票（給与法）A・B 2 - 任用状況調査票（休職者等個別票）
3 - 任用状況調査票（給与特例法・特定独法）A・B 4 - 任用状況調査票（検察官）
5 - 検察官の事務局別在職者

【集計・公表】（集計）中央集計／機械集計（公表）「調査結果報告書」（平成21年中）（表章）全国

【経費】 849千円

【調査票名】 1 - 任用状況調査票（給与法）A・B

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）208096 受理番号（旧）207061

【調査対象】（地域）全国（単位）行政機関（属性）一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。）（抽出枠）

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,000（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（系統）人事院 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成21年04月10日

【調査事項】 1．採用者数（性別、試験採用区分別、級別）、2．離職者数（性別、定年退職の年齢、離職理由別）、3．辞職者数（性別、年齢別、級別）

【調査票名】 2 - 任用状況調査票（休職者等個別票）

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号（新）208096 受理番号（旧）207061

【調査対象】（地域）全国（単位）行政機関（属性）一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、

育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年4月1日~平成21年3月31日 (系統)人事院 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日

【調査事項】 1. 休職者別の状況(性別, 満年齢, 採用試験区分)

【調査票名】 3 - 任用状況調査票(給与特例法・特定独法)A・B

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)208096 受理番号(旧)207061

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)一般職の国家公務員。ただし, 臨時的任用の職員, 常勤労務者及び非常勤職員を除く。(休職者, 専従休職者, 国際機関等派遣職員, 交流派遣職員, 法科大学院派遣職員, 自己啓発等休業職員, 育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年1月15日現在 (系統)人事院 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日

【調査事項】 1. 在職者数(性別, 年齢別, 試験任用区分別), 2. 採用者数(性別, 試験採用区分別), 3. 離職者数(性別, 定年退職の年齢, 離職理由別), 4. 辞職者数(性別, 年齢別)

【調査票名】 4 - 任用状況調査票(検察官)

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)208096 受理番号(旧)207061

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)一般職の国家公務員。ただし, 臨時的任用の職員, 常勤労務者及び非常勤職員を除く。(休職者, 専従休職者, 国際機関等派遣職員, 交流派遣職員, 法科大学院派遣職員, 自己啓発等休業職員, 育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年4月1日~平成21年3月31日 (系統)人事院 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日

【調査事項】 1. 在職者数(性別, 年齢別, 級・役職別, 事務局別), 2. 採用者数(性別, 採用前の状況別, 級・役職別), 3. 離職者数(性別, 離職理由別(辞職については年齢別), 級・役職別)

【調査票名】 5 - 検察官の事務局別在職者

【受理年月日】 平成20年11月12日

【受理番号】 受理番号(新)208096 受理番号(旧)207061

【調査対象】 (地域)全国 (単位)行政機関 (属性)一般職の国家公務員。ただし、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。(休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員、法科大学院派遣職員、自己啓発等休業職員、育児休業職員及び育児短時間勤務職員を含む。) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年1月15日現在 (系統)人事院報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成21年04月10日

【調査事項】 事務局(北海道,東北,関東,中部,近畿,中国,四国,九州,沖縄)別検事・副検事の在職状況

【調査名】 福祉行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県，指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して，国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年から実施されていた「厚生省報告例」(昭和13年1月訓令第13号)が平成12年に廃止されたことに伴い，新たな「社会福祉行政報告例」として発足した。

【調査の構成】 1 - 老人福祉法関係(4表) 2 - 生活保護法関係(13表) 3 - 障害者自立支援法関係(7表) 4 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係(1表) 5 - 売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係(3表) 6 - 民生委員法関係(1表) 7 - 社会福祉法等関係(2表) 8 - 児童福祉法関係(15表) 9 - 戦傷病者特別援護法関係(4表) 10 - 民生委員法・児童福祉法関係(1表) 11 - 児童扶養手当法関係(1表) 12 - 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係(9表) 13 - 知的障害者福祉法関係(3表) 14 - 身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係(1表) 15 - 児童福祉法・母子保健法関係(1表) 16 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係(1表) 17 - 身体障害者福祉法関係(1表)

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「社会福祉行政業務報告」(平成22年9月) (表章)全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 9,433千円

【調査票名】 1 - 老人福祉法関係(4表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)当該年度の4月末，翌年度4月末，

【調査事項】 1.老人ホーム・在所者，2.養護老人ホームの措置人員(4月1日現在)，3.訪問介護，通所介護及び短期入所生活介護(被措置者分)，4.老人クラブ・会員数

【調査票名】 2 - 生活保護法関係(13表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)月末,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)翌月末,翌年度4月末,当該年度の10月末

【調査事項】 1.保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員,2.医療扶助人員,3.介護
扶助人員,4.世帯の労働力類型別被保護世帯数,5.保護施設・在所者,6.
保護の開始・廃止及び変更,7.保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級
別世帯数,8.保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数,9.保護開始前の
医療保険の加入状況別保護開始人員,10.保護廃止の理由・世帯類型・世帯主
の年齢階級別世帯数,11.医療費の審査及び決定,12.医療扶助実施状況,
13.審査請求に対する裁決

【調査票名】 3 - 障害者自立支援法関係(7表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者・児の補装具費の支給(購入・修理),2.身体障害者・児の
特例補装具費の支給(購入・修理),3.自立支援医療(身体障害者の更生医療),
4.自立支援医療(精神障害者・児の精神通院医療),5.自立支援医療におけ
る所得区分の状況,6.市町村における相談支援,7.自立支援医療(身体障害
児童の育成医療)

【調査票名】 4 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係(1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・

オンライン（記入）自計（把握時）月末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月末

【調査事項】 1．特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 5 - 売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係(3 表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市（抽出枠）

【調査方法】（選定）全数（客体数）106（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1．婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付，2．婦人相談所及び婦人相談員の処理状況，3．婦人保護施設入退所者の状況

【調査票名】 6 - 民生委員法関係(1 表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市（抽出枠）

【調査方法】（選定）全数（客体数）106（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1．民生委員（児童委員）の推薦状況

【調査票名】 7 - 社会福祉法等関係(2 表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市（抽出枠）

【調査方法】（選定）全数（客体数）106（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1．社会福祉法人数・認可件数，2．社会福祉法人等に対する指導・監督

【調査票名】 8 - 児童福祉法関係 (15表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)月末,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)翌月末,翌年度4月末,当該年度の11月末

【調査事項】 1.児童相談所経路別児童受付, 2.児童相談種類別児童受付, 3.児童相談
種類別対応件数, 4.児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指
導・措置解除, 5.一時保護児童, 6.児童相談所における調査・診断及び心理
療法・カウンセリング等, 7.児童相談所における養護相談の理由別対応件数,
8.市町村における養護相談の理由別対応件数, 9.児童福祉施設・在所者, 1
0.助産施設・母子生活支援施設在所者, 11.保育所・在所者, 12.私立保
育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費, 13.里親, 14.里親に委託され
ている児童, 15.福祉事務所における処理

【調査票名】 9 - 戦傷病者特別援護法関係 (4表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.戦傷病者手帳交付台帳登載数, 2.戦傷病者等の療養の給付・療養費の支
給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数, 3.戦傷病者の補装具支
給及び修理, 4.戦傷病者乗車券引換証受給者数

【調査票名】 10 - 民生委員法・児童福祉法関係 (1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・

- オンライン (記入) 自計 (把握時) 年度末 (系統) 厚生労働省 報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年度4月末
- 【調査事項】 1. 民生委員(児童委員)の活動状況
- 【調査票名】 11 - 児童扶養手当法関係(1表)
- 【受理年月日】 平成20年11月17日
- 【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005
- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・
オンライン (記入) 自計 (把握時) 月末 (系統) 厚生労働省 報告者
- 【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 翌月末
- 【調査事項】 1. 児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況
- 【調査票名】 12 - 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する
法律関係(9表)
- 【受理年月日】 平成20年11月17日
- 【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005
- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・
オンライン (記入) 自計 (把握時) 月末, 年度末 (系統) 厚生労働省 報
告者
- 【周期・期日】 (周期) 年, 月 (実施期日) 翌月末, 翌年度4月末
- 【調査事項】 1. 給付金の種類別被給付世帯数及び被給付実人員, 2. 給付の開始・廃止及
び変更, 3. 性・年齢階級別給付人員, 4. 医療支援給付人員, 5. 介護支援給
付人員, 6. 世帯の労働力類型別被給付世帯数, 7. 医療費の審査及び決定, 8.
医療支援給付実施状況, 9. 審査請求に対する裁決
- 【調査票名】 13 - 知的障害者福祉法関係(3表)
- 【受理年月日】 平成20年11月17日
- 【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005
- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・
オンライン (記入) 自計 (把握時) 年度末 (系統) 厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.知的障害者更生相談所における処理, 2.職親・職親に委託されている知的障害者, 3.療育手帳交付台帳登載数

【調査票名】 14 - 身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者更生相談所における処理

【調査票名】 15 - 児童福祉法・母子保健法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

【調査票名】 16 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係(1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月末

【調査事項】 1.障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

【調査票名】 17 - 身体障害者福祉法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年11月17日

【受理番号】 受理番号(新)208097 受理番号(旧)208005

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市
(抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・
オンライン (記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者手帳交付台帳登載数

【調査名】 全国企業短期経済観測調査

【実施機関】 日本銀行調査統計局

【目的】 全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資する。

【沿革】 昭和32年に「主要企業短期経済観測調査」(主要短観)、昭和35年に「中小企業の業況予測調査」(中小短観)が開始され、本調査は、昭和49年、中小短観の調査対象企業に製造業(大企業及び中堅企業)と非製造業を追加し、「全国短期経済観測調査」(全国短観)として調査を開始したものである。平成16年3月より、調査対象の選定基準を常用雇用者数基準から資本金基準に見直すとともに、主要短観の中止に伴い、主要短観の一業種であった(金融機関)調査を本調査の一部として実施している。

【調査の構成】 1 - 全国企業短期経済観測調査(短観)票(全国・定例) 2 - 全国企業短期経済観測調査(短観)票(金融機関・定例)

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)ホームページ、記者会見等(4月、7月及び10月初ならびに12月央頃) (表章)全国

【調査票名】 1 - 全国企業短期経済観測調査(短観)票(全国・定例)

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号(新)208098 受理番号(旧)206064

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)資本金2千万円以上の法人企業(金融機関を除く)等 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿、金融庁公表の免許・登録業者リスト等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,500/210,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)日本銀行報告者、日本銀行支店報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)3月、6月、9月の中旬頃ならびに12月初頃

【調査事項】 1. 判断項目(業況、国内での製商品・サービス需給、海外での製商品需給、製商品の在庫水準、製商品の流通在庫水準、生産・営業用設備、雇用人員、資金繰り、金融機関の貸出態度、借入金利水準、CPの発行環境、販売価格、仕入価格)、2. 四半期項目(負債、資産、雇用者数の実績及び先行き予測に関する判断)、3. 年度計画(売上高(うち輸出)、輸出に際しての為替レート、材料費、人件費、減価償却費、営業利益、金融収益、金融費用、経常利益、当期純利益(税引き後)、設備投資額(有形固定資産計上ベース(うち土地投資額、リース資産)、リース用物件の購入額、ソフトウェア投資額(無形固定資産計上ベース)(うちリース資産)、リース用ソフトウェアの購入額、4. 新卒者採用状況(6月、12月調査のみ)(新卒者採用者数)

【調査票名】 2 - 全国企業短期経済観測調査（短観）票（金融機関・定例）

【受理年月日】 平成20年11月25日

【受理番号】 受理番号（新）208097 受理番号（旧）206064

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）金融機関のうち，銀行，証券会社，保険会社，信用金庫，系統金融機関等，貸金業・投資業等非預金信用機関（抽出枠）金融庁公表の免許・登録業者リスト等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）200 / 740 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）日本銀行 報告者，日本銀行 支店 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）3月，6月，9月の中旬頃ならびに12月初頃

【調査事項】 1．判断項目（貴社の業況，生産・営業用設備，雇用人員），2．四半期項目（雇用者数（うちパート）），3．年度計画（設備投資額（有形固定資産計上ベース（うち土地投資額、リース資産）），4．新卒者採用状況（6月，12月調査のみ）（新卒者採用者数）

【調査名】 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局国際教育課

【目的】 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等を調査・分析することにより受入れ体制の充実に資する。

【調査の構成】 1 - 日本語指導が必要な外国人生徒に対する施策の実施状況調査票(高等学校)
2 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況調査票 3 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する施策の実施状況調査票(小・中学校)

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」及びホームページにて公表(毎年7月頃) (表章)全国

【調査票名】 1 - 日本語指導が必要な外国人生徒に対する施策の実施状況調査票(高等学校)

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)208099 受理番号(旧)206116

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県及び市町村教育委員会(特別区,教育事務組合,共同設置及び広域連合を含む。)教育委員会 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,994 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年9月1日現在 (系統)文部科学省 都道府県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査開始から約2ヶ月

【調査事項】 1.指導体制,2.研修の状況,3.情報提供の状況等

【調査票名】 2 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)208099 受理番号(旧)206116

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県及び市町村教育委員会(特別区,教育事務組合,共同設置及び広域連合を含む。)教育委員会 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,994 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年9月1日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査開始から約2ヶ月

【調査事項】 1.児童生徒数及び受入校数等,2.母語別児童生徒数,3.在籍人数別学校数,4.在籍人数別市町村数,5.在籍期間別児童生徒数

【調査票名】 3 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する施策の実施状況調査票(小・中

学校)

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)208099 受理番号(旧)206116

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県及び市町村教育委員会(特別区,教育事務組合,共同設置及び広域連合を含む。)教育委員会 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,994 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年9月1日現在 (系統)文部科学省 都道府県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査開始から約2ヶ月

【調査事項】 1.指導体制, 2.研修の状況, 3.受入体制・調査研究の状況, 4.情報提供の状況等

【調査名】 建築物滅失統計調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課建設統計室

【目的】 建築物の滅失動態を明らかにし、建築物及び住宅に関する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 建築物除却統計調査票 2 - 建築物災害統計調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/統計センター委託/機械集計 (公表)「建設統計月報」
(調査翌々月15日)「年次建築動態統計表」(調査翌年4月末) (表章)全国

【経費】 53,439千円

【調査票名】 1 - 建築物除却統計調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)208100 受理番号(旧)203003

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)建築基準法(昭和25年法律第201号)第15条第1項に基づき、建築主から都道府県に届出された建築物除却届に係るすべての除去建築物 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)13,500 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)他計 (把握時)毎月 (系統)国土交通省 都道府県(報告者) 国土交通省

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月13日

【調査事項】 1.除却予定期日、2.除却場所、3.除却建築物の構造、4.除却建築物の用途、5.除却建築物・住宅の数、6.除却建築物の床面積の合計、7.除却建築物の評価額、8.除却原因

【調査票名】 2 - 建築物災害統計調査票

【受理年月日】 平成20年11月26日

【受理番号】 受理番号(新)208100 受理番号(旧)203003

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)建築基準法第15条第3項に基づき、市町村から都道府県に報告(建築物災害報告書)された火災・震災・水災・風災その他の災害により滅失・損壊した建築物(ただし、滅失した建築物の床面積又は損壊した建築物の損壊部分の床面積の合計が10平方メートル以内の場合は、報告の対象外) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)15,800 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)他計 (把握時)毎月 (系統)国土交通省 都道府県(報告者)

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月13日

【調査事項】 1.被災市区町村名、2.災害種別((火災、風水災、震災その他の別)、3.被害区分(全焼、全壊、全流失、半焼、半壊、半流失の別)、4.被災建築物・

住宅の数、5．被災建築物の床面積の合計、6．被災建築物の構造、7．被災建築物の用途（住居、その他の別）、8．火災件数、9．被災建築物の損害見積額

【調査名】 地域児童福祉事業等調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村（特別区を含む。）の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は平成9年から開始され、市町村からの報告は届出統計調査として、施設及び利用世帯からの報告は承認統計調査として実施している。平成9年は承認統計調査、届出統計調査の2本立て、平成10～11年は届出統計調査として実施しており、平成11年度以降は、届出統計調査は3年周期で実施し、その中間年は承認統計調査として実施している。

【調査の構成】 1 - 地域児童福祉事業等調査（市町村事業票）

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）集計後、速やかに公表（表章）全国

【経費】 13,841千円

【調査票名】 1 - 地域児童福祉事業等調査（市町村事業票）

【受理年月日】 平成20年11月27日

【受理番号】 受理番号（新）208101 受理番号（旧）205021

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市町村（特別区を含む。）（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,805（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県報告者（市町村）、厚生労働省 報告者（指定都市、中核市）

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）12月

【調査事項】 1．保育所の有無，2．放課後児童クラブの有無，3．保育所定員の弾力化の状況，4．短時間勤務の保育士の導入状況，5．保育料の収納事務の私人への委託状況，6．幼稚園と保育所の施設の共用化や行事等の連携状況，7．一時預かりについて，8．子育て支援に関する情報提供の状況，9．放課後児童クラブについて

【調査名】 平成20年住生活総合調査（拡大調査）

【実施機関】 島根県土木部建築住宅課

【目的】 県内の普通世帯の居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住宅セ策に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成21年度末公表 （表章）

【経費】 1,725千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査拡大調査調査票

【受理年月日】 平成20年10月21日

【受理番号】 受理番号（新）208102 受理番号（旧）203104

【調査対象】 （地域）都内全域 （単位）世帯 （属性）平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯（抽出枠）第1段階・平成20年住宅・土地統計調査の対象調査区の1/16、第2段階・調査区内の住宅

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,048/24,752（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年12月1日現在（系統）島根県 市町村 調査員

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年11月24日～平成20年12月07日

【調査事項】 1. 住宅及びそのまわりの環境評価、（1）住宅及びそのまわりの環境についての総合評価、（2）住宅についての総合評価、（3）住宅のまわりの環境について、（4）住宅についての満足度、（5）住宅のまわりの環境についての満足度、（6）住宅及びそのまわりの環境についての重要度、2. 最近の住宅状況の変化、（1）5年前の世帯人員、（2）最近5年間の身辺事情の変化、（3）最近5年間の住宅の変化、（4）住宅の変化した理由、（5）変化する前の床面積、（6）変化に要した費用、（7）変化前後での評価、（8）従前住宅の居住期間、（9）従前住宅の処分方法、3. 住宅の住み替え・改善の意向及び計画、（1）住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容、（2）住み替え・改善の目的、（3）住み替え・改善の実現の時期、（4）住み替え・改善の実現困難な理由、（5）住み替え後の居住地、（6）住み替え後の現在の住宅の活用方法、（7）住宅の増改築、改修工事等の工事内容、（8）住み替え・改善に対する抛却可能額、（9）抛却可能額のうち借入金、（10）住み替え・改善の意向がない理由、4. 今後の住まい方、（1）現在の住宅での居住継続意向、（2）住み替え時の住宅、立地等に関する希望、（3）高齢期の介護等に備えた住み替えや改善の希望、（4）高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態、5. 親と子の住まい方、（1）子の有無、（2）

子との現在の住まい方、(3) 高齢期における子との住まい方、(4) 親の有無、(5) 親と子の現在の住まい方、(6) 高齢の親との住まい方、6 . 子育ての環境等、(1) 子育てにおいて重要な点、7 . 住宅の相続、(1) 相続した住宅の有無等、(2) 相続する可能性のある住宅の有無等、(3) 相続する可能性のある住宅の立地、8 . 別荘やセカンドハウスの有無、(1) セカンドハウスの有無、(2) セカンドハウスの利用状況、9 . 要介護認定、(1) 要介護認定の有無、(2) 要介護度等、10 . 世帯の居住費・資産、(1) 住宅ローン残高、(2) 住宅ローンの返済期間の残期間、(3) 住宅ローンの返済額、(4) 住宅の管理費、(5) 修繕積立金、(6) 借地料、(7) 居住費負担についての評価、(8) 所有する全ての不動産(土地・建物) の価値、(9) 住宅の建築の時期、(10) 世帯の貯蓄残高の総額

(3) 中止

【調査名】 国民健康保健疾病分類別医療統計調査

【実施機関】 福岡県保険医療介護部医療保険課

【目的】 市町村における疾病状況の分析及び国民健康保険事業の実施等を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国民健康保健疾病分類別医療統計調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計 (公表) (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 国民健康保健疾病分類別医療統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年11月13日

【受理番号】 受理番号(新)308013 受理番号(旧)67084

【調査対象】 (地域)福岡県全域 (単位)地方公共団体 (属性) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)66 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計
(把握時)毎年9月 (系統)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)9月1日

【調査事項】

【調査名】 産炭地域炭鉱住宅実態調査

【実施機関】 福岡県建築都市部住宅課

【目的】 福岡県下における炭鉱住宅及び当該居住世帯の実態と地区の状況を把握し、福岡県産炭地域発展計画に基づく炭鉱住宅の整備を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 産炭地域炭鉱住宅実態調査票 2 - 炭鉱住宅居住世帯調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 「福岡県産炭地域炭鉱住宅実態調査結果報告」(平成元年5月) (表章) 市区町村

【経費】 7,475千円

【調査票名】 1 - 産炭地域炭鉱住宅実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)308014 受理番号(旧)188042

【調査対象】 (地域) 福岡県の産炭地域(産炭地域振興臨時措置法第6条で指定する地域)
(単位) 地方公共団体 (属性) 炭鉱住宅地域を有する市町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 37 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成10年11月1日現在 (系統) 福岡県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 11月1日

【調査事項】 1.(1)地区名,(2)炭住建設時企業名,(3)建設年次,(4)棟数,(5)住宅数,(6)建て方別戸数,(7)構造別戸数,(8)入居状況,(9)入居住宅の老朽状況,(10)入居住宅増改築の戸数,(11)住宅の広さ,(12)世帯の状況,2.(1)閉山の時期,(2)地区名,(3)住宅の所有形態別戸数,(4)敷地面積,(5)鉱害復旧が過去有無,(6)炭鉱住宅の滅失

【調査票名】 2 - 炭鉱住宅居住世帯調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年11月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年11月20日

【受理番号】 受理番号(新)308014 受理番号(旧)188042

【調査対象】 (地域) 福岡県の産炭地域(産炭地域振興臨時措置法第6条で指定する地域)
(単位) 世帯 (属性) 炭鉱住宅地域の炭鉱住宅居住世帯 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,500 / 25,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成10年11月1日現在 (系統) 福岡県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 11月1日

【調査事項】 1.世帯主の属性,2.現在の住宅について,3.家族の属性,4.各部屋の使い方,5.現在の住宅や環境について,6.今後の住宅について,7.今後の

炭住街について， 8 . 公的な分譲住宅への入居希望， 9 . 将来の住まいについて

【調査名】 東京都生計分析調査試験調査

【実施機関】 東京都総務局統計部経済統計課

【目的】 現在、東京都の直轄調査員により行っている「東京都生計分析調査」を民間事業者
に委託して実施することにより、民間事業者による調査手法を検証し、現行のあり方
等の検討資料にするとともに、民間活用のあり方を探る。

【調査の構成】 1 - 東京都生計分析調査試験調査世帯票 2 - 東京都生計分析調査試験調査家
計簿 3 - 東京都生計分析調査試験調査年間収入調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/統計センター委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」
平成21年中閲覧 (表章)都道府県

【経費】 1,491千円

【備考】 平成20年11月27日中止

【調査票名】 1 - 東京都生計分析調査試験調査世帯票

【受理年月日】 平成20年11月27日

【受理番号】 受理番号(新)308015 受理番号(旧)208062

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した2市 (単位)世帯 (属性)全世帯の
うち一部の世帯(専ら農・林・漁業を営む世帯,単身者世帯,外国人世帯,料理
飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等)を除いた世帯, (抽出枠)平成17年国
勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24/1,098,063 (配布)調査員
(収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査最初の月の1日現在 (系統)
東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査最初の月の1日

【調査事項】 1.フェイス事項,2.世帯員及び住居に関する事項(世帯主との続き柄、性
別等、就非別、勤務先等、住居の所有関係等、家賃・地代、無職世帯の主な収入
源他)

【調査票名】 2 - 東京都生計分析調査試験調査家計簿

【受理年月日】 平成20年11月27日

【受理番号】 受理番号(新)308015 受理番号(旧)208062

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した2市 (単位)世帯 (属性)全世帯の
うち一部の世帯(専ら農・林・漁業を営む世帯,単身者世帯,外国人世帯,料理
飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等)を除いた世帯 (抽出枠)平成17年国勢
調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24/1,098,063 (配布)調査員
(収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月5日及び20日 (系統)東京

都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎日5日及び20日

【調査事項】 1.口座自動振替による支払い事項(支払内訳・金額), 2.毎日の収入と支出に関する事項(収入は種類と金額,支出は品名・数量・金額・用途・繰越金)
3.カード購入,月賦購入,掛買い又は現物(購入方法・金額・見積金額),

【調査票名】 3 - 東京都生計分析調査試験調査年間収入調査票

【受理年月日】 平成20年11月27日

【受理番号】 受理番号(新)308015 受理番号(旧)208062

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した2市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯(専ら農・林・漁業を営む世帯,単身者世帯,外国人世帯,料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等)を除いた世帯, (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24/1,098,063 (配布)調査員(収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査2ヶ月目の5日 (系統)東京都 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査2ヶ月目の5日

【調査事項】 1.勤め先年間収入(定期,賞与・その他の臨時収入), 2.営業年間収益,
3.内職年間収入, 4.その他の年間収入,

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成								合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	97	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(4)	(16)
	その他			(3)										(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	6	5	3	6	3	6	2	1	97
総務省	統計局			(3)							(4)	(4)	(5)	(4)	(20)	
	その他	105	77	91	72	63	76	103	23	28	41	14	10	8	9	720
	小計	26	33	43	77	68	73	112	8	12	8	3	10	6	22	501
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	162	35	33	30	14	23	15	26	601
	その他							(1)			(1)		(1)		(3)	
	小計	34	40	74	129	123	183	274	43	45	38	17	33	21	48	1102
法務省									2	2	0	0	0	1	1	6
財務省	本省	(11)	(3)			(1)						(4)	(4)	(5)	(4)	(32)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	40	11	8	6	2	3	9	4	193
	小計	1	1	2		(1)										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部	1	1	2		1										5
	その他	(11)	(3)			(2)						(4)	(4)	(5)	(4)	(33)
	小計	23	11	18	13	15	35	40	11	8	6	2	3	9	4	198
文部科学省		102	106	101	108	142	139	184	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	241	51	41	44	44	50	39	39	2154
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3	1	1		1	1			34
	中央労働 委員会		3				2	10	2	2	2	2		4		27
	その他	(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
	小計	380	355	321	358	299	355	321	82	70	41	66	90	46	58	2842
厚生労働省		(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	575	136	114	87	113	141	89	97	5057

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。

2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		
実施機関名																	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)													(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	290	56	90	53	37	56	70	25	3004	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	86	24	17	17	29	(2)	(2)	(1)	(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2	2	2		3			3	4	211
	その他		3	4	3	5	5	6	2	1	1		1	1	2		34
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(17)	(2)	(2)	(2)				(1)	(2)	(116)
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	85	32	25	24	13	17	14	43	1129	
	資源 エネルギー庁																
	中小企業庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(17)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(124)	
	その他	711	730	767	621	532	512	469	116	135	95	82	80	105	89	5044	
	小計	(2)	(6)	(2)	(2)		(1)			(1)						(14)	
	小計	209	157	128	119	106	67	101	24	5	26	2	27	24	25	1020	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)	
	その他	61	56	90	63	103	73	73	11	9	15	11	3	3	3	574	
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(28)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(3)	(210)	
	小計	309	249	272	212	186	166	170	21	9	13	14	9	15	16	1661	
	小計	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(29)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(3)	(235)	
	小計	579	462	490	394	395	306	344	67	24	61	38	66	46	54	3326	
環 境 省	総合政策局 情報管理部	126	202	176	175	218	215	244	45	55	30	11	38	43	12	1590	
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(15)		(1)				(2)		(208)	
	小計	223	243	179	172	124	131	101	20	15	34	28	54	15	36	1375	
合 計	延件数	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(33)		(1)		(1)	(1)	(2)		(365)	
	実数(1)	349	445	355	347	342	346	345	65	70	64	39	92	58	48	2965	
	単独調査(2)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(8)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(68)	
	総承認件数(1)+(2)		2	1	4	11	11	11	11	1	1	1	1	2	2	25	
共 管 調 査	延件数	65	116	168	122	122	65	93	6	16	10	26	16	24	16	865	
	実数(1)	30	52	84	61	61	29	49	3	8	5	13	8	9	8	420	
	単独調査(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	2345	469	449	400	312	440	353	361	19404	
	総承認件数(1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	2394	472	457	405	325	448	362	369	19824	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

実施機関名		年(月)		平成20年											備考	
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
内閣府	経済社会総合研究所	1					(4) 3	1		1						
	その他			1		1							2			
	小計	1		1		1	(4) 3	1		1			2			
総務省	統計局		3	2		8						1	1			
	その他	7	1	8		4							3			
	小計	7	4	10		12						1	4			
法務省																
財務省	本省	1					(4)						1	2		
	国税庁															
	小計	1					(4)						1	2		
文部科学省					1	8				4			3			
厚生労働省	大臣官房統計情報部		4	1	5	2	15	9	7	13	1	1	1			
	社会保険庁												1			
	中央労働委員会											1				
	その他			9	2	18	2	1	23	1	3	1	3			
	小計		4	10	7	20	17	10	30	14	4	3	4			

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)			平成20年											備考
		平成19年			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部						4					3	1	2	1	
	総合食料局												1			
	林野庁			2												
	水産庁			1												
	その他	8	8			7	3	(2) 6		1	6					
	小計	8	8	3		7	7	(2) 6		1	6	3	2	2	1	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1	1	19				1	32			2		1		
	資源 エネルギー庁					8	1	1								
	中小企業庁		1						3						1	
	その他	2	1	2	8			(5) 3	1		2		1			
	小計	3	3	21	8	8	1	(5) 3	36	0	2	2	1	1	1	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部				4	2		8	1			1		2	2	
	その他	5	2	2	1	2					8	3	1			
	小計	5	2	2	5	4	0	8	1	0	8	4	1	2	2	
環 境 省										2		1				
合 計	共管調査	延件数	2					11				4		4		
		実数 (1)	1					8				2		2		
	単独調査 (2)	19	22	34	34	27	49	39	48	33	35	13	8	16	6	
	総承認件数 (1)+(2)	20	22	34	34	27	49	47	48	33	35	15	8	18	6	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	11	5	8	8	4	4	8	6	307
	変 更	69	72	99	108	88	79	103	15	23	29	15	30	30	19	779
	中 止	6		3	7	11		9	1	2	1	1	5	5	3	54
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	386	75	63	67	72	80	63	64	2975
	変 更	329	299	199	140	177	210	218	88	29	74	62	54	87	35	2001
	中 止	4	4	8	2	15	16	39	10	4	4	7	4	24	6	147
市	新 規	105	82	85	124	139	127	130	26	28	240	371	30	38	39	1564
	変 更	131	65	55	49	61	114	93	24	24	16	12	14	15	10	683
	中 止	1			1	5	2	12	1	3		2	1		0	28
日銀等	新 規	2	6			2		1							0	11
	変 更	10	9	10	16	16	9	5		2	2	1		1	3	84
	中 止	2		3	1		1	2		1	1				0	11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	528	106	99	315	447	114	109	109	4857
	変 更	539	445	363	313	342	412	419	127	78	121	90	98	133	67	3547
	中 止	13	4	14	11	31	19	62	12	10	6	10	10	29	9	240

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

実施機関名		年(月)		平成20年											備考
		平成19年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
国	新規				1	2						1		1	
	変更	3	2	1	2	1	1		2	5	4		1	7	
	中止									1		1		1	
都道府県	新規	4	2	3		3	2		7	2	6	3	6	5	
	変更	3	1	2		6	1	2	2	7	4	7	6	19	
	中止	1				1	1	2				2		2	
市	新規	4	1	7	1				2	7	2	6	32	93	
	変更	1	4	1	2					1	2	5		8	
	中止														
日銀等	新規														
	変更														
	中止														
合計	新規	8	3	10	2	5	2	0	9	9	8	10	38	99	
	変更	7	7	4	4	7	2	2	4	13	10	12	7	34	
	中止	1				1	1	2		1		3		3	

訂正

指定統計・承認統計・届出統計月報平成 20 年 10 月の巻番号に誤りがありましたので、
以下のように訂正いたします。

正 (第 56 第 10 号)	←	誤 (第 57 巻・第 10 号)
--------------------	---	----------------------